

小金井市立保育園の在り方に関する方針（案）説明会（くりのみ保育園保護者説明会）議事録

日時：令和7年7月21日 午前9時33分～午後1時15分

会場：くりのみ保育園 ホール

対象：くりのみ保育園保護者

参加者：18人

○市長 おはようございます。お暑い中、また、2度目の説明会ということでご参加いただきましてありがとうございます。スライドの説明に入る前に、冒頭、私のほうからお話をさせていただきます。

今回の方針案につきましては、大変申し訳ありませんが、くりのみ保育園を令和10年3月末で閉園する内容となっております。これに関しては保護者の皆様に本当に大変申し訳なく思っております。ずっと説明もしてきておりますが、市長公約につきましては、専決処分された廃園条例を撤回するというものを掲げ、就任直後の市議会定例会でそれを実現するための議案を提出したところですが、私の力不足により、その条例は否決となり、段階的縮小がそのまま進むという形になったところです。

また、地裁判決もございました。これの対応については、いろいろご指摘はいただいておりますが、我々としては、主文に書かれた内容に準じて対応してきたところでありますが、様々なご指摘をいただき、判決の理由中に書かれていることを踏まえて考えますと、市の条例改正が必要であるという認識で、この間やってきたところです。それを踏まえて、在り方検討委員会を立ち上げ、これはこの間、議会からもご指摘をいただいたこと、そして、市全体の保育の質の維持向上のための仕組みづくりという、そういう課題の解消のためにも在り方検討委員会を立ち上げ、答申をいただき、皆様の答申に基づいて方針案を策定したところではございました。

くりのみ保育園を残した形で体制をつくれなにかということも検討してきましたが、答申に書かれた新たな役割を果たすための持続可能な体制をつくるということ、限られた諸条件、範囲の中でどうやって行政としての使命を全うできるかということも含めて、今回の内容となったところでございます。

市として、限られた予算と人員、そして施設の状況といった中で、市立保育園の運営を考える際に、答申の趣旨を尊重しながら、メインの施設の人員、この資源を有効に生

かすために、保育定員の減員によって十分なスペースを確保した上で、わかたけ、小金井、けやき保育園という3園体制にすることが必要であると考えたところでございます。

くりのみ保育園の保護者の皆様におかれましては、満足度の高い評価をいただいております。これはひとえに、日頃から、保育士を含めた職員の皆さんが子どもたちと、そして保護者の皆さんとしっかりと向き合っ、この間保育をしてきたということに評価をいただいていると思っております。大変ありがたいことだと認識をしております。

今回も方針に従って進めていきますと、下の年齢の子が入所せず、園児が年々減っていくこと、下のお子さんを入所させることができないということ、これまで実施していたことができなくなるなど、園児及びご家庭の皆さんもご不安があることは重々承知をしております。

閉園まで市としても可能な限りの対応を行っていく所存でございます。

くりのみの跡地はどうなるのだというお声もいただいております。方針の中にも書かれておりますが、現時点では具体的なことを決定しているわけではございませんので、具体的なところをお答えできなくて大変申し訳ないところではあります。方針案9ページにあるとおり、閉園時の跡地利用につきましては、これまで長い間、本市の子どもたちのために活用してきたその経過を踏まえて、将来を見据えて活用方法を検討するというを考えてございます。

この間の段階的縮小の期間に在籍されたご家庭にとっては、市の取組や方針で大きな影響があり、大変ご負担を感じられていることと思っております。市といたしましても、市立保育園に係る問題、そして市全体の保育の質の維持・向上の仕組みづくりを先送りできないと考えておまして、今回の方針案を策定をし、取り組んでいく考えであります。在園児の園児のご家庭の皆さんにおかれましては、何とぞご理解をいただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

では、部長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。方針案について説明をさせていただきたいと思っております。

特にくりのみ保育園のところを中心に説明させていただきたいと思っております。お手元の方針案をご覧ください。

○参加者 もう方針案の説明に入るんですか。

○堤子ども家庭部長 入りたいと思っております。

○参加者 前回の説明会というか保護者とのやり取り、6月28日のときに、なぜ説明に至らな

かったかという、こちらから投げかけている質問に対しての回答がまだじゃないかという話があって、それがあつた上で方針案の説明があるのが筋じゃないかということがあつたと思っています。

今回、一応資料としては配信していただいて、こちらから依頼した三つの資料のうち二つだけが出てきて、一つ目は出せないということだと思ふのですけれども、そこに関してのこの説明が何もないまま、いきなりぬつと方針案に入られても、ちょっと前回と同じやり取りが始まってしまうのかなとも思ふので、まず、前回というか、今までの質問に対する回答というのがある、それで初めて説明会が始まるんじゃないかという質問なんです。

○堤子ども家庭部長 まず、回答ができていない、少なくとも不十分だと受け止められる部分については、今、お話があつたように、回答のほうをお出ししているものです。それについてはお読みいただきたいと思ひまして、また、それについてのご質問を今日、いただく部分もあると思ひています。

○参加者 じゃあ、回答は市としてはしたというふうに言えることだ。それで、それに関して説明はないということだと思ふのですけれども、こちらでお願いをした、今日、説明会で議論するに当たって、その財政を基にしている資料も欲しいというふうに申し上げて、それは出せないというふうに私宛てには連絡は来ました。そこに関しての、今、送っていただいている二つのことに関しては読んでおいてくれということだと思ふのですけれども、三つ目のないものに関しては、今、何も説明なしで始めようとしたと、出せない理由は、

宿題を出しました。それで不十分です。でもそのままぬつと始めようとされていますか。そこに関しては説明はないのですか。

○堤子ども家庭部長 会長のほうに資料は出せないというのは説明させていただいたので、今日はそのまま説明会に入らせていただこうと思つたのですが、第三の資料が出せない点については、今、説明すべきだとおっしゃっているんですね。

○参加者 そうですね、ごめんなさい、私宛てには連絡が来たというのは事実です。そこに関して、一応、納得はできないけれども聞いたということは事実です。なんですけれども、この場で説明をすべきなんじゃないかというふうに。

○参加者 ほかの人はだつて聞いていないよ。資料は出ていない。

○堤子ども家庭部長 今おっしゃつた財政の資料がお出しできない状況については、ひと言、ご説明さ

せていただこうと思います。

7月19日の運営協議会でも財政の資料は出すべきだ、出せないのかということは、委員の方からも厳しくご指摘されたことで、これについて、財政状況についてはほかの説明会等で市長からご説明させていただいているのですけれども、端的に財政状況はこうであるとまとめた資料を、出せないということについては市長のほうからお答えさせていただいてまして、子ども家庭部長としてお出しできる資料はないということになります。

○参加者 何で出せないのですか。

○参加者 それは、データがないのか、データがあるけれども出せないのかというのは、結構大きな違いだと思っていて、それはどちらなんですか。

○白井市長 すみません、財政状況について、そのシミュレーションではないですが、この間、説明会の中でも、財政状況が厳しいことの説明を求められた際、口頭で私はいろいろ説明をしています。それは、いろいろな経営判断をする際に、数値的な状況や財政状況は分かっているのでもって口頭では説明していますが、それを資料としては用意しておりません。

ただ、既に公開されている資料を抜粋して、それを基に、今回の保育園の体制をどうするかという背景の財政状況として、説明をさせていただくということで、よろしいでしょうか。

○参加者 はい。

○市長 何もないと、多分、押し問答で何も始まらないと思いますので。

○白井市長 これは特に資料として作ったものではありませんし、公開されている資料をピックアップしているものです。特に手を加えていませんので、その点ご了承ください。

○参加者 分かりました。一応、前回お伝えしたものとしては、案件で、5園、役割を果たすには、ニーズの問題とかがあるかもしれないけれども、5園維持がベストではあるけどもというところから、そこから3園というふうに減った、減ったというか、3園というのが出てきたということなんですけれども、そこに関しての説明をしてくださいというふうに、私が申し上げたと思ひまして、なので、何で5から3になったのかという説明を、今からいただけるという認識でいいですか。

○白井市長 すごく難しいのですけれども、お金のシミュレーションを全てしたわけではないです。ただ、その財政計画や様々な指標、財政状況とか、財政背景とか、今後の見通しというものが材料としてはあります。

その中で、市としては、5園維持は困難であるという判断をしたということになります。ですので、こうこう、こうだから、こうなるからこうで無理だねとかという話ではなくて、その判断材料として、今の財政状況があるということを説明したいということでご理解いただきたいんです。

もう一つ、答申に、あくまで費用の試算、概算というものがついていました。これでいきますと、3園規模の場合の役割対応と定員例というところで、今の運営経費から比較すると、大体600万円ぐらい1年間で減ることにはなるというとしていますが、人件費が上がっていますので、要するに、今までかけている経費と、特に変わらないぐらいと我々は認識をしております。

ただその上で、今回、わかたけ保育園を残すという判断をしていることについては、そこには今後、長寿命化、もしくは建て替えということについてのお金が別途かかってくるということになりますので、特に経費を削減するとか、そこを主眼に置いたものではないということをまず、ご理解いただきたいのです。

では、なぜ5園維持したまま役割対応が無理なのということの判断材料として、市の財政の状況がありますので、そのお話を既存で公開されている資料をベースにお話をさせていたきたいと思います。

見にくいかもしれませんが、まず一つ目は、本市の財政運営上の課題。財政規律ガイドラインというものを昨年の3月に策定をいたしました。要するに、市として財政規律をしっかり保った上で市を運営していこう、規律をしっかり持ちながら財政運営をしていこう、そのためのガイドラインを定めたものが、財政規律ガイドラインです。今映し出しているのは、本市の財政運営上の課題ということで、これまでの経過について書いています。昭和50年代は、過剰な人件費等による財政状況の悪化、職員が増えて、人件費比率、要するに、使うお金全体に対して人件費が占める割合が40%を超えて、いつかは日本一なったとも言われています。基金も少なく、要するに、人件費にお金を使っていたので、駅前の再開発も含めた様々なまちづくりに着手できなかった経過がありました。

平成9年、この年は退職金が払えなくて、退職金を払うための、東京都に借金をしたという年でした。退職債発行という、小金井市史上でも歴史的な出来事ではあるのですが、ここから人員の整理とかを含めた行財政改革をスタートしてきました。財政再建を進めながら、生み出した財政効果で遅れてきたまちづくりを、ようやく少しずつ

着手したんです。

それで平成20年度、少しずつ人件費が下がってきて、今は他市並みになっています。平成20年度から、ようやくまちづくりに取り組めるということで考えたところ、リーマン・ショックであったりだとか、東日本大震災による影響、あと、ふるさと納税がこの年からスタートしたということ、この辺から始まったということを含めて、まちづくりの効果を含め、得られるはずの税収が思うように伸びなかったという経過がありました。

それで、平成24年度からは、社会保障関連費の急激な増加、主に待機児童対策を含めて様々なこと、特に高齢者が今後増えていくというスタートでもあったということなのですが、民生費、いわゆる福祉にかかる費用が増えて、まちづくりに係る負債の償還が返せない。市民交流センターという70数億円のを、駅前で、購入しました。これが結構、大きかったのですが、危機的な財政状況になったというのが、この平成24年度から数年間ありました。

このときに本当は、庁舎建設をする計画だったのです。ところが、それを凍結したという経過がありました。

それで、平成27年度からは特に待機児童解消など、子育て施策への多額の財源を投入するということが起きました。

令和2年度からは、コロナウイルス感染症とか、ウクライナ侵攻とか、物価高騰とか、こういったことが財政的な課題としてあった。これらの経過があって、社会状況なので、他の自治体でも同じような状況のところもありますが、特に一番最初の人件費、人件比率が40%を超えて日本一だったということで、まちづくりが遅れてきたということなのです。黄色のところを書いてありますように、ようやくまちづくりができ始めた、今の段階ではそうなのですが、人件比率が高かったという歴史的経過を踏まえて、まちづくりがかなり遅れてきた、新庁舎建設をはじめとする公共施設の更新がほとんど先送りとなっている現状があるということです。

同じくガイドラインの資料ですが、細かくご説明していくと切りがないので、申し訳ないのですが、右側書いているように、生産年齢の人口の減少、要するに、労働力人口の減少による税収の減が今後見通されます。超高齢社会による社会保障関連費の更なる増。これ、もう少し具体的に言うと、小金井市は今、高齢化率というのは21.7%ということで、比較的まだ若い町です。

例えば、地方で50%を超えているところが出てきています。高齢化率というのは65歳以上人口の割合です。小金井はまだ21.7%で、比較的若い自治体ですが、今後、75歳以上の人口だけが右肩上がりが増えていくことになります。これが2045年ぐらいまで続きます。そうすると、やはり福祉的な経費、社会関連経費というのは、今後とも右肩上がりが増大するということは予想、見通されているところです。

それで、時代に即した公共施設等の在り方の見直し、要するに、総量抑制しなくてはいけないと言いつつも、小金井市は公共施設はどちらかというと足りないと言われている状況ではあります。公共施設の更新については説明をいたします。

健全な財政運営のための基本事項として、このガイドラインに定められているのは、短期的視点、中長期の視点、両方ありますけれども、いわゆる短期的視点に関しましては、財政調整基金をある程度確保しておくということになります。これは、年度によって財源の不足が当然生じますが、30年代に70%の確率で発生すると言われる首都直下型地震への対応とか、もしくは新たな感染症、もしくは突発的な財政需要に対応できるだけの残高はしっかり確保していこうということで、財政調整基金は一定程度、確保し続ける、そういう財政運営が必要であるということです。

二つ目に、将来の投資的経費の財源を確保するということです。生産年齢人口が減少することによって、税収の減が今後、見込まれる。今はまだ微増で税収は上がっていますが、今後、近い将来ピークを迎え、税収減となることが見込まれている中において、公共施設の維持管理の方針、多額の財源を必要とする事業を計画的に行うために必要な資金の残高をやっぱり確保しなければならないということです。

中長期視点でいきますと、地方債残高を適正化する必要があるということです。今、地方債、後で説明しますが、要するに借金の残高です、これは今、低い水準に抑えられています。ただそれは、まちづくりが遅れてきたということで、いろいろなことを先送りしてきた結果、やるべきことが山積している状況になっています。

小・中学校の建て替えは、今、第一小学校をこれからやるんですけども、順番にやっっていかなければならない。例えば、第一小学校の建て替え、今、50億円ぐらい。ただ、取壊しの費用なんかを含めると、もう60億円を超える金額になって、これを全ての小・中学校で順番にやっっていかなければならない、今まで、50億円を超える事業というのは、本当に10年に1回ぐらいしかやっっていないのですが、これをずっと続けなければならぬということになります。

それで、基金の残高の指標をガイドラインの中で定めています。財政調整基金は40億円は確保しておいたほうが良いと。これは、常に40億円は確保できるように財政運営をしたほうが良いということです。

細かいことで、標準財政規模というその指標があるんですけど、その10%から20%を適正值とする、標準財政規模というと大体250億円ぐらいですので、その範囲内で、40億円ぐらいはちゃんと常に確保できるように財政運営しようということです。

二つ目の公共施設マネジメント基金は20億円は必要であると。それは、建物減価償却累計額の10%程度を適正值と、そういうふうに指定しているのですが、今は6億円もないぐらいです。

環境基金、環境基金というのは、今後、今ごみ処理施設は日野市、国分寺市とともに3市で運営をしておりますが、30年経過した後、日野市以外でやるというような覚書を交わしておりますので、今後、30年以内、もう運営して5年たちますから、25年たったときに、新しいごみ処理施設をしっかりと確保できる、そのお金というのも確保しなければならないので、毎年2億円以上、節約しましょうということです。

先ほど少しご説明した公共施設の更新に関することです。現況、及び将来の見通しということです。これ、建築年度別の用途分類別、つまり床面積というふうにしてありますが、見ていただいたら分かりやすいんですけども、左のほうに棒グラフが固まっています。ここが、大体昭和46年から大体昭和54年ぐらいまでです。この辺にまとめて建てたもの、その後は平成6年ぐらいまでで、順次必要なものを建てたりしているのですが、見ていただければ分かるように、平成9年以降、平成9年というのは退職債を発行した年です。要するに、借金ですから、退職金が払えなくて借金をして退職金を払わないといけなかった、そこから行財政改革を進めた。ですので、本当に必要なもの、平成12年、公営住宅、あとは平成23年かな、これは市民交流センター。それで、平成25年が貫井北町の貫井北センターときらりを建てたという以外は、もう何も新しいものはほぼ建っていない状態です。要するに、建てられなかったのです。

その間、基金を何とか積み立てて、庁舎建設も含めて、やるべきことをやっていくような体制にしていこうということ、やってきたところです。

これで見ると、建築から40年以上、50年未満を経過した延べ床面積は、全体の3割を超えている。これをつくったのが令和4年ですので、もう少しまた増えている状況です。ですので、今後、高度経済成長時代にまとめて建てたものをどう更新していくか、

場合によっては縮減していくかということを実際に考えて取り組んでいかなければならない状況にあります。

市民1人当たりの地方債残高、これは市民1人当たりの地方債、要するに借金をしたお金です。市民1人当たりに換算すると、今、グラフで見ていただいたとおり、まだ低い額になっています。それならまだまだお金あるよねと思われるかもしれませんが、投資的経費にお金をかけてこなかった。これは庁舎建設、そして学校施設、その他の公共施設の更新を控えていたので、できるだけ経費を抑えてきた経過があります。

将来の見通しです。公共施設の現況、及び将来の見通しということなんですけど、肌色のところが結構お金が積んであります。これは実は下水道を更新していくということを前提にした経費試算なんですけども、下水道についてはストックマネジメント方式でやっというふうなことで、予防保全をやることによって、全部を入れ替えなくていいというふうな、今、方針を変えていますので、ここに書かれてある額そのままが必要ではないです。もう一つ言うと、今、令和7年ですが、ここに書かれてある建築系の更新費用もそのままの値段ではできていないので、先送りになってきています。

一番右の何か吹き出しに書いてありますけども、令和4年当時、更新費用の年平均額は56億円と試算されております。それに対して公共施設等の工事請負の実績は約10億円程度ですので、5倍程度の差異が生じる見込みとなっております。あくまで30年間の更新費用の総額で試算したもので、かつ、先ほど言いましたように、下水道の部分は方式を変えていますので、完全に入れ替えるということではなく、予防保全でできることから、必要などころから最低限、修繕していこうというやり方に変えましたので、そのとおりではありませんが、年平均約30億円ぐらいは必要になるということです。ただ実際、今、かけているお金は10億円弱ですので、今までかけた以上のお金がずっとかかってくるということが想定されているということです。

これは、そのまま更新したらこうなるから、これをどうならしていくか、もしくは縮減していくかということをお考えないといけない、その指標となるものと思っていただければ結構です。

先ほど言いましたように、これは、決算特別委員会の資料なのですが、都内26市における公共施設の整備、及び保全に係る基金残高、これが今、小金井市は5億7,000万円ぐらいです。市民1人当たりに換算すると4,600円程度。26市の状況を見ていただくと、桁が違うところばかりだと思います。それだけ公共施設のこれからの整

備、及び保全についての基金というものは、これまで小金井市としてはためてこれなかったということになります。

公共施設マネジメント基金は、市議会議員だったときに、それもしっかり設ける必要があるのではないかということを主張して、何とか基金をつくってもらった。そこから今、徐々に積み立てて6億円弱、ようやく積み立てたけども、全く足りないということです。

先ほどガイドラインのところで示したように、少なくとも20億円以上はないと今後の更新に対して財政運営がもたないということをガイドラインで示しておりますが、まだそこには至っておりません。

地方債については、地方債残高をどこまで持っていきたいのかというのを、ガイドラインにも示しております。その試算としては、平成23年度、ここが過去に地方債残高、市民1人当たりがピークでした。その後、危機的な財政状況で、市の庁舎が建てられる状況ではなかったという話をしましたけれども、そのぐらいの基準までしか借金はしてはいけないのではないかということを改めて設定しています。市民1人当たりの地方債残高を、平成23年度、残高1人当たり27万2,000円だったんですけど、その9割以下を適正值として財政運営をしないといけない。要するに、それを超える借金をした場合に、結局、返済額が年々どんどん増えていきますので、毎年の財政運営が厳しくなるから、地方債残高としては市民1人当たりで換算すると、大体25万円ぐらいまでに抑えないといけないのでは、そういうことを今、ガイドラインで示しております。

これが単年度でどうこうではなくて、将来的に償還していくお金についても、どれぐらいまでが適正值か、日々様々な市民の皆さんからのニーズ、もしくはやらなければならないことに応える財政運営ができるかということを考えて、こういったガイドラインというのを示しております。ちなみにこれ、参考程度です。庁舎建設については今後どうなるかは分からない状況ではありますが、これをつくったときのスケジュールで言うと今年度がもう工事着工でしたので、それを当て込んだ地方債残高を表しています。そうすると、見ていただきますと令和5年度、まだ着工していませんので、住民の市民1人当たり12万6,000円でかなり、さっきグラフで見たように低い残高なんですけど、庁舎建設をやっていくと23万2,000円で、ガイドラインで示した24万5,000円にはほぼ近い状況になっております。庁舎建設と第一小学校、この建設を予定どおりにやった場合に、こういう残高になるということになります。ですので、これ以上、

建設的なものをあれもこれもやって借金していくというのが、ガイドラインに反してしまうので、将来の負担がどんどん増えていって、近い将来、やるべきことができないということが起こり得ないということが示されているということです。ですので、地方債、要するに借金をしての投資的経費の使い方については、いろいろ考えないといけないということになります。

一方、学校に関してです。学校施設長寿命化計画というのを令和3年3月に策定しております。令和3年の段階で、建物の9割が築30年以上を経過して老朽化が進んでいる現状があります。ほとんどが1980年代ぐらいまでに建てていますので、30年以上ということか40年以上たっているのがもうほとんどということです。全ての小・中学校、全校を建て替えるではありません。建物によっては、その躯体を残したまま長寿命化するとか、もしくは、コンクリ鉄鋼が大丈夫なので、しばらくは大丈夫だとなるか。あくまでこの長寿命化計画の中では、本当に1校、もしくは2校を閉校して、順に長寿命化、もしくは建て替えというのをやっつけていかないといけないというのが、この長寿命化計画の中では示されています。

ただ、ご存じのとおり、このとおりにいいません。もともと、予定では第三小学校を先にやるという話でしたが、第一小学校のほうが本体の建物の老朽化と、あと、学級数の増によって、どう考えても第一小学校を先にやらなきゃいけないとなりました。この計画では、2022年、もう今は2025年ですけども、ようやく第一小学校、ここから今、始めようとしているところで、第三小学校とかこの辺は先送りになっています。また、どうしても右へ右へやるべきことがずれていって、やるべきことが山積している状況になっています。

これは市の資料ではありません。ホームページで検索をして、建設物価調査会の資料、よくこれを見ているのですが、建設資料費が右肩上がりが増えておまして、2015年、今から10年前を100と見たときに、今はどうなっているかといったら、140、1.4倍。庁舎建設で言うと、もうもともと84億円だったものが、不調に終わりましたが、130億円、もしかしたら、あと何十億円も足さないといけないのではないかと言われていますので、もうほぼ倍になっています、実感値としては。なので、さっき建築系の公共施設の今後の更新の話をしましたけども、金額ももっと右肩上がりが増えていくことが想定されます。

あと、悩ましいのはふるさと納税です。市税、市民税額控除額と出しますけど、要す

るに、本来納めていただくはずの税金が、ふるさと納税によって他市に流れている額、もう今年度はおよそ9億円まで増えてきています。見ていただくと分かりますけども、1億円、2億円、3億円、4億円、6億円、8億円、9億円ということで、もう右肩上がりに増えておりますので、恐らく近い将来、1年間に10億円がふるさと納税によって出ていってしまう。もっと小金井市もふるさと納税が入ってくるように頑張れよと、その努力が足りないでしょう、それはもうおっしゃるとおり。ただ、都市部の自治体でみんなこういうふうに出ていくお金のほうが圧倒的に多くて困っている。それは地方の産品にどうしてもかなわないからです。それがもうさと納税の、要するに、地方創生のための制度として設けられておりますので、本当に都市部の自治体はもう頭を抱えている状況です。

年間10億円あったら、もっといろいろなことができると思うのですが。それが例えばじゃあ5年間だったら、50億円。50億円といたら、小学校1校建てられるだろうお金が5年間で出ていく、そんな制度が今、国で運用されているという実態です。ちなみに、地方交付税交付金、要するに、国からの仕送りをもらっている自治体は、ふるさと納税で出ていったお金の4分の3は戻ってきます。ところが、小金井市は不交付団体なので戻ってきません。ですので、出ていったお金はそのまま出ていくということになります。

これは、今年度の1年間の当初予算、一般会計予算をつくるに当たって、各課からこういうのやらないといけないんだよという予算要求の状況、ちょっと見にくいですが、左下のところの黄色いところなのですが、差引き32億円となっています。これは、歳入、要するに入ってくるお金を算段してみた場合のお金と、これが必要だという歳出、要するに、使うお金を差し引きした場合に、32億円の乖離があるということです。ただそれは、財政調整基金を15億円ぐらい入れてありますので、財政調整基金15億円を取り崩して、ようやく32億円の乖離だということです。財政調整基金がなければ、約50億円の乖離が、要求と入ってくるお金の乖離があるという。こういう中において、必要な、ある意味必要なものも、もう予算としてはつけられないと言って切って、予算を何とか編成しています。今年度は15億円、財政調整基金を取り崩して、一般会計当初予算、1年間の予算を何とか組んでいるという、こういう状況です。

これは、一般会計予算の性質別歳出、要するに予算の概況資料というもの、これも公開されているものなんですけれども、一番上の人件費を見ていただければと思うんです

が、令和3年度から令和7年度へ、右へ表が流れています。人件費は令和3年度は64億円だったものが、今や76億円になっています。今年度は国勢調査の年で、調査員5年間に1回、雇わないといけないので、かなり増えたというのもあるんですけども、それでも令和6年度だけで72億円に増えています。

それで、どこがどう増えているかというのはちょっと計り知れないところがありますけれども、今、社会の状況は、賃金を増やしていこうという流れにありますので、公務員の人件費というのは勝手に決められないのです。人事委員勧告を踏まえて、公民格差によって公務員の給料は、これだけ差があるからこれだけ増やしましょうというのは1年遅れで出てきますので、恐らく今の社会情勢を考えると、まだ人件費というのは右肩上がりで、多分徐々にまた増えていく傾向はあるだろうと思います。そういう社会的な状況もあるということです。

リクルートワークス研究所が出しているのが未来予測2040、要するに、2040年段階で、労働力が1,100万人足りなくなるということが想定されております。これ、何が言いたいかというと、今、直接人件費を減らそうということ、さっき人件費比率が40%を超えたという話をしましたけども、そういう状況の中で、直接やるのではなくて、民間にお任せしたほうがいいものはしていこうとやってきましたので、かなり委託とか、指定管理とか、あと、民間でやっていただいている部分もあるんですけど、やっぱりその人が確保できないという話が結構出て、分かりやすい例で言うと、コミュニティバス、C o C oバスがドライバーがもういないので、運営できませんという申入れを受けました。ただ、それをなくしてしまうと、本当に市民の足がなくなってしまうから困りますと、何とかしてほしいということを京王バスさんと交渉して、多少不便になるかもしれないけども、もう少し広い視野で、コミュニティバスは5路線のうち4路線を京王バスさんに運行していただいている、その運行補助金というのを出しています。ただ、その2路線、やめたいと言われました。でも、それがなくなっちゃうのは、それがまた中町循環と東町循環だから、この辺の地域の皆さんが困ってしまうので、もう少し広い範囲で、他の線も含めたドライバーをうまくやりくりできないかということ京王バスさんと話をし、市の審議会のほうでもんでもらっています。路線がなくなるということにはなりません、こういうドライバー不足に対して何とか保っていけるようにしようという。そこにはやっぱり一定のお金もどうしてもかかってくるかもしれません。

労働力不足の話をするともう切りがないのですが、そういう意味で言うと、今、委託とか指定管理とかいろいろなことを民間にお任せしていますけれども、その人件費も、もう既にながっています。今後はもっともっと上がっていくことが想定されますので、そういう意味でも、今の市民サービスを維持することですら容易ではないという社会が、今後、近い将来に来る。それに対してもっと工夫しろよと言われればそうですし、我々もそれを見据えて、いろいろああしよう、こうしようというのは考えております。

すみません、いろいろお話をしましたが、今すぐ、お金がない、足りないという話ではなくて、これからの社会を見据えたときに、より今よりもっともっと厳しくなる社会が想定される中において、市全体のいろいろな市民サービスをしっかりと保ちながら、場合によっては質を高めながら運営していかなければならないということ。また、超高齢社会、65歳以上人口の中で、65歳から74歳はほぼ横ばいなんですけど、75歳以上人口がどんどん増えていくので、そこにかかる様々な社会保障経費や、場合によっては地域の見守りなんかを含めて、いろいろな新しい仕組みも入れないといけないという、様々な市の経営を今後、将来的に見据えたとき、我々は1個1個の事業に対して、どう判断していくかということを考えなければならないということなんです。

いろいろな話をして、どちらかというとネガティブな話が多いんですけども、この状況において、今回、保育園については、経費を大幅に減らすということ考えたわけではなく、これ以上、なかなか増やせないという中において、公立保育園をまずしっかり維持する、それと役割をしっかり果たしていく。そして、民間保育園で8割の子どもを担っていただいていますので、その質の維持・向上についても、行政としてより責任を持たないといけません。それは今まで指摘を受けていましたし、私自身もそう思っていましたから、小金井市としてそこにうまく着手できていなかった、それをどうやりくりするかということ考えた結果、今回、方針を定めさせていただいたということになります。

何年たったらどうなるというシミュレーションとか、細かい財政運営のシミュレーションというのはお示しはできませんが、今、これも全部ではないです、もっといろいろ財政状況で言うと説明したいことがたくさんありますが、こういう背景がある中において、政治的判断、もしくは政策的判断として、今後のお金の使い方というのを考える上で、今回のその方針としたという形になります。

いやもっと行政、頑張れよと言われるのもそのとおりだと思いますので、まだまだ、

もう本当に不十分なところがたくさんあると思いますし、ふるさと納税も、増やす算段プランをいろいろ考えて、動き始めてはいますが、大幅に状況が改善するわけではないということです。

ふるさと納税については、市長会を通して、こんな制度はやめてほしいというのは申し入れています。全体で言うと、圧倒的にふるさと納税でもうかっている地方が多いので、そういうところでも戦ってはいますけれども、市としてできることは今まで以上に、もっともっと工夫してしっかりやりたいと思っております。今のこの財政状況、今後の財政状況を見越したときに、今、そういう判断を我々はせざるを得ないということ、分かりにくいかもしれませんが、できる範囲で説明をさせていただいたところです。

私からはちょっと財政の状況の背景、それに関しての話は以上とさせていただきます。

○参加者

ありがとうございます。

要するに、お金が今後、税収が減っていく可能性があります。それで支出も増えます。今、予定している支出も先送りになるかもしれないので不透明です。その中で、今、保育園にかけているお金以上のものは出せないから、今のラインの3、そこのラインを100とすると3園が適正ですということをおっしゃりたい、そういうことですか。

そうすると、ここの在り検の最後にある、費用の試算というところが肝になってくると思うんですけども、ここの数字の、前提となっている、ちょっとここのそのバックデータは、これで全て出ているということなんですか、上に書いてある前提というのを見れば、全部分かるということなんですか。ここは違うとか、もうそもそも変わってくるということなんですか。

○中島保育施策調整担当課長 答申の40ページのところだと思いますが、こちらにデータの前提条件は書かせていただいています。

ただ、人件費については、先ほど市長も申し上げましたが、この試算上では令和6年度の人件費から平均人件費を出していますが、恐らく人事院勧告が上がったりすると、令和7年度とかに数字を変えていけば、その辺は変わっていく資料にはなろうかと思っています。

公立保育園にかかる経費ですけれども、運営費や維持費は、令和7年度の当初の見込んだ時点での数字にしていますので、これが令和7年度が終わったときに、決算という形の実績になれば、そこは数字が動くような形にはなるかと思っています。

ただ、考え方としては、こちら公立保育園に係る経費という部分について、1年間に

かかる経費で試算をしたものになります。あと、民間保育園に係る経費については、市だけではなく国や東京都から補助が入った上で支出をしていく部分になりますので、そちらについては、決算額が固まっている令和5年をベースにした資料になります。

ただ、こちらの民間保育園に係る経費についても、民間保育園も結局、認可保育園は公共的な施設になるので、そこに係る経費、委託費については、やはり人件費の増とかが起こると、すぐに下がることはないというのが状況です。右肩上がりです。上がっています。なおかつ、いろいろな部分にやはり保育の部分、そういったところで、必要な経費については補助金等もございますが、そちらについても、基本、補助金の額が下がるというのはあまり考えられないかなと思っています。

委託費という運営費以外に、例えば宿舍借り上げ支援事業とかいろいろな補助金も出て、その補助金を活用して各保育園で職員を増やしたりとか、そういった処遇を改善したりというのは、民間保育園でやっていただいていますけれども、そういった補助額もやはり必要だから、社会情勢的にそういった物価高騰もあるので、そういった補助額がついている部分があるので、そちらのほうの状況としても、今の私が保育課に来て以降ですけれども、補助額が下がるようなことというのはなかなかないと思っています。補助金額がだんだん上がっていくことはあっても、下がるというのは、この直近10年間は見られないことかなと思っています。

この費用の試算の考え方については以上です。ですので、1年間を切り取って試算をしていますので、その切り取る部分で、現状、この試算のときにはそういった数字を切り取っていますけれども、今後、例えばまた数字が動くに当たっても、減る要因というのは、現状、ちょっと私のほうでは見当たらないと思っております。

○参加者 ありがとうございます。

さっき、現行のキャップで、そこを見ると3園というのは、この表の5園維持の一番下の①で囲っている9億1,400万円というところが、今がそれがキャップで、二つ目にいって、3園規模の下から3行目ですか、③の役割対応と定員減、9億1,400万円に当てはまるのが、この9億800万ですか。だからそこを選んだと、そういうことですか。

○中島保育施策調整担当課長 この金額の幅があったから3園を選んだということではないとは思っています。あくまでこの在り方の答申にある資料については、試算値になります。市長が申しあげましたけれども、経費を減らすために3園を選んだというようなところでは

ない形になります。9億1,400万円のところを、必ず超えないようにしなければいけないという形で、3園を選んだというわけではないという形です。なぜならば、こちら、資料の一番下のところ、これも長寿命化とか大規模改修の修繕費用ですけれども、結局、5園、4園、3園、2園にしたとしても、公共施設としての保育園を残していくときには経費がかかります。今の9億1,400万円のところは、あくまで運営経費になりますので、公共施設の建て替え、そういった部分の費用については、運営費とは別でかかっていく形になります。

現状、令和12年度までの市の施設の計画においての長寿命化や大規模修繕の費用についてというのが、その答申の40ページの一番下、下段の表の数字です。これ、左が、けやきも含めて、さくら、わかたけ、小金井も含めてという形になりますけれども、あくまで令和12年度までの計画期間においては、4億2,300万円、それで3園になると3億7,400万円程度。それで、こちらのほうはあくまで計画値の試算であって、先ほど市長の話にもありましたけれども、建築の費用の高騰等があるので、恐らくこの金額では全然賄い切れないぐらいの数字に膨らんでいるのは事実であります。ですので、そういったもう数字のほうが見込めない部分も多い中、ご質問にありましたが9億1,400万円が上限だから、その金額の以下のところで何かを検討するという部分ではなくて、在り方検討委員会のほうでは、やはり公立保育園には、こういった役割をやっていただきたい、役割をやるに当たってのブロックのところを考えるとときには、最低限、私たちは三つの園での3ブロックで新しい役割をやっていくことが必要ではないかという状況で考えたということもございます。

それであくまで費用の条件が大前提でということではなくて、私たちのほうは、役割をどうやっていくか、市立保育園を残していくに当たって果たすべき役割というのを議論していただいて、示された部分をどうやっていくかのところ、それを第一に考えたという部分がありますので、費用の上限、キャップとおっしゃいましたけれども、その上限が最初にあったものではないというのはご理解をいただければと思います。

○参加者

ちょっと今、分からなくなったのが、役割を果たすためであれば、多分、役割を果たす園が多いほうが役割を果たせると思うんです。なので、それがなぜ5園が3園になったかというのは、費用でしかないんじゃないかというふうに思って、このスペースを空けるというのはあるかもしれないですけど、なので、ちょっと今の質問で分からなくなったんですけども。

○白井市長 担当としてはそのお金を、お金のことも考えてというのはなかなか言いにくいところがあるんですけども、私が背景として説明したことは、事実としてあって、これを見てこうこう、こうだからというのを細かく、これだけを見て別に決めたわけではないのですが、これは試算という形ではありますけども、試算も当然、我々としては見ながら判断したというのは事実です。

○参加者 こっちとしては、まだこっちで決めたというほうがすっきりするんですけど。

○白井市長 試算も当然、見えています。これを見ずに決めたというよりは、当然、そういう試算も参考にして決めているのは事実です。

ただ、先ほど言ったように、長寿命化大規模の修繕の費用は、ここに書いている金額以上にはなるでしょうし、これはもう基本的にはプラスになりますので、今まで以上の費用をかける、それは決して、満足していただける内容ではないと思いますが、少なくとも3園をしっかりと残すということを決めたことによって、今まで以上のお金をかける、今まで以上の金をかけるというか、施設を残すうえで必要なお金はそこにはかけないといけないという考えです。

○参加者 ちょっとごめんなさい、また試算についてちょっとお伺いしたいんですけども、単年度歳入も単年度歳入も②と③、役割対応から定員減というふうになっていて、どちらも歳入も歳入も増えているんですよ。これってどういうことなんですか。単純に理解ができない。

○中島保育施策調整担当課長 前回の方針は財政効果ということで、費用縮減を念頭に入れたプランになっていました。そちらでは、公立保育園が減ると、公立保育園に入っているお子さんは公立保育園で受け入れなくなる。前回の方針でいくと、さくらとくりのみの2園分のお子さんが入らなくなることは、イコール民間保育園にその分のお子さんが入園することになる、というような議論がありました。前回の方針においては、市は、その部分については不確定だと申し上げて、財政効果の試算というのは、不確定な数字はお示しが難しいというような説明をしていたところになります。

こちらについて、当時の保護者の方、また議会のほうからもご批判がありました。そういった批判を踏まえまして、今回、在り方検討委員会にこの資料を提出する際には、正副委員長ともご相談し、そういった批判があった部分については、公立保育園で子どもの定員が減った分が、民間保育園にそのまま全員入園するものとする。入園した民間保育園には、市として運営費や補助金を払います。ですので、その分で歳出が増えま

す。

ただ、民間保育園さんに払う委託費や補助金、市から払う歳出は増えますが、その該当部分には一定ルールで、国や東京都から歳入をいただきます。ですので、その分の歳入もも増える。歳出も増えるけれども歳入も増えるというのは、市立保育園で預かるであろう人数が、民間保育園で預かるお子さんに変った場合の増える歳入と増える歳出ということで、試算も行っていきますので、歳入が増えるというのはどういうことかという部分については、民間保育園にお預かりいただいたときに、歳出も増えるけれどもその分、国と東京都からお金が来る。イコール、市立保育園で預かっているお子さんには、国と東京都からほとんどお金をいただいているから、そういった増加に見えるというのがお答えになります。

○参加者 定員が、例えば今、5園で500人ぐらいいて、それが210人になって300人ぐらい減るといことで、その分が民間に流れると、2億8,000万円、そのぐらい、1人当たり年間90万ぐらい、民間保育園にいる子どもに対して、都からお金をもらえるから、その分、歳入が増えるということですか。

○白井市長 私が市議会議員のときに、保護者の方からアドバイスをいただいたのもあったのですが、議会で厳しく指摘をしたところでした。要するに、前は、2園減らしたときに、これだけ経費が減りますよという、財政効果というのを示しておりましたが、結局、公立保育園で預からない子どもが消えるわけではありませので、例えば100をパイにしたときに、仮に30人減らします。その分の子どもは民間で預かることになります。公立保育園の経費は下がるけれども、民間で預かる場合の入ってくるお金と減っていくお金、それも全部ちょっと加味して、今回はここに入れ込んでいますので、あくまでも試算でありますけれども、必要な入ってくるお金、出ていくお金というのを、想定できる範囲内では全て盛り込んだ上で、この試算を出しているということになります。前は、民間で預かっていただくお子さんに対する歳入・歳出の件、一切加味されていなかったもので、要するに、公立園を減らす分、経費はこれだけ減るよねというところだけを、どうしても強調したように見えるという指摘をしていました。その私自身が指摘していた部分を、今回は想定される経費については、ここに入れ込んで試算しています。

○参加者 ありがとうございます。

○参加者 すみません。今日、お時間いただきまして、ありがとうございます。ずるいじゃんと思って、ごめんなさい、一問一答じゃないのと思って。

お時間いただいているので。2回目というと、私、前回出られなかったので、前回の状況も簡単にだけ伺ってはいるんですけども。ここにいる方も多分前回、本題に入る前に終わったので、今日は本題を聞けるものとして集まっているというところもあるというところと、今、質問者の方が話されているところは、ちょうど多分説明をこの後しようと思っていたところも含んでいるのかなと思っていて。方針案の内容と答申の乖離のところというか、差異のところになってくるのかなというところで。

まず、方針案の話を、すみません、私ちょっと不勉強で、まだちゃんと全部読み切れていなくて、理解ができていないので、一旦、大変申し訳ないんですけど、私としては一旦聞きたいです、方針案の内容を。それで、その内容を基に、今の質問者の方はすごく読み込んでらっしゃるので、その乖離のところとかの指摘があるかと思うんですけど、一旦進みたいんですが。いいですか。大丈夫ですかね。大丈夫ですか。いいですか。すみません。そしたら、いろいろ思うところはもちろんありますし、なんですが、一旦ちょっと方針案の話をしないことには、今日、多分、突然方針案と答申の乖離の話をして、ついていけない保護者もちょっといらっしゃると思うので、一旦その話をしていたらありがたいと思っているんですけども、大丈夫でしょうか。特に異論なければ、それでお願いしたいなと思うんですが、よろしいでしょうか。

じゃあ、お願いします。

○堤子ども家庭部長 それでは、今、財政面の質問をいただきましたけど、そこはもちろん方針の内容にかぶってくることはありますので。方針の特にくりのみ保育園に関わるところを中心に、ポイントを説明させていただきます。

お読みいただいて分かっている部分もあると思うのですが、そういう意味で最初から最後まで読むのではなく、ポイントだけ説明をしたいと思います。

1ページ、策定に当たって市長の言葉ありますが、下から3行目のところがその要旨になってきます。本方針の策定に当たってはという部分であります、その2行目の終わりから、答申の趣旨を最大限尊重し、現有の施設や人員といった資源を最も有効に活かすために、そういう考え方から、保育園の減園によって、十分なスペースを確保した上で、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園の3園体制とすることが最良と考えたと。

ポイントとしては、スペースを生み出すために、保育園の減員を行うということ。

2点目は、3園体制とすること。その理由は、答申の趣旨というのは、指摘された四

つの役割を具体的に果たすということです。それを、現有の施設や人員といった資源という関係で考えたということになります。

2ページおめくりください。今の冒頭の部分に絡んでまいりますが、1ページ、方針策定の目的と位置づけのところは、2段落目の最後のところですが、**「地域全体で質の高い保育サービスを提供する仕組みを確立することが、方針の目的だ」**と。そのために、公立園の役割と在り方を、方針として定めたものだということです。

2の(1) 基本的な考え方としては、答申の内容をできるだけ尊重し、具体的にはその後続きますが、四つの重要な役割を確実に実現することを第一と考えた。

この辺、今までの説明会でも指摘を受けていますが、答申のほうは四つの役割についてかなり具体的に指摘されるもののほかに、何園であるべきかということについては、異なる意見が書かれています。五園が望ましいということも含めて。ただ、特に四つの役割を果たすというところを第一にしているという趣旨です。

(2) をご覧ください。こちら、3ページにかかって①から⑤とあります。これは、今の方針である、新たな総合的な見直し方針にある、いわゆる五つの課題について、答申を踏まえて現在の考えを整理したものです。①は老朽化への対策で、これについては、くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園を利用するに当たっては、長寿命化工事などの大規模な工事が必要だという内容です。

3ページの上をご覧ください。保育定員の適正化。子どもの数が減っていく、変わっていくことに対しては、どう対応するかですが、最後の2行のところにあります。市立・民間問わず、市全体で適正化する必要があると。

③は予算と人員の確保ですが、こちら最後の2行なんです。各園において十分なスペースの確保が必要で、それと、役割に対応できる職員の配置が必要だということ。こちら、後でもう少し述べる部分があります。

④は公費負担、小金井市の負担の問題なんです。こちらは、答申にあったように、補助金の活用というのが基本だが、最後の行をご覧ください。国や都の制度、考え方が異なるため、市の努力のみでは大きな変化は望めない。厳しいのですが、そういう認識があります。

⑤自治体経営の観点。こちらが先ほど市長が説明した部分になりますが、依然として厳しい財政状況にありまして、市立保育園にかかる経費についても可能な限りの縮減というのが求められているという認識だということです。

3 市立保育園の在り方の策定ですが、こちら、4 ページの表をご覧ください。こちらが答申にあった、四つの役割。四つの役割については、答申でいただいたとおり、その役割と期待される機能を果たす必要があるという考え方に至っています。この具体的な部分は10 ページでまた説明します。

そして、4 ページの表の下の②のところですが、この四つの役割を実現するためには、二つの対応が必要だという内容で、ここは厳しいところではありますが。まず、一つが5 ページの表にある保育定員の見直しです。こちら、わかたけ保育園、小金井保育園、けやき保育園について、定員を減らしていく必要がある。

その理由が二つあって、一つは、誰でも通園制度など、新しい役割に対応するためには、通常の保育室とは別に1 部屋必要であって、それをどう生み出すかというときに、4 ページの最初の段落にあるとおり、増築が難しいために、減員によって1 部屋うみ出す必要がある。減員の一つ目の理由は、1 部屋を生み出すためだということになります。

二つ目は、そうすると、最終的に、3、4、5 歳児を14 人ずつにする、言い方を変えるとこれは2 クラスにするということですから、1 クラス21 人になるということなんですけども。この21 人、20 人前後というのは、園のほうとも話させていただいて、今の適正な保育としては、例えばわかたけ保育園だと1 クラス24 人なのですが、もう少し減らした20 人前後が望ましいという話があったためです。活動量の大きい子ども、配慮の必要な子どもがいると、加配といって保育士を配置しています。その人数も加味すると、一クラスの在籍児童数がわかたけ保育園でいえば24 人、けやき保育園でいえば27 人では多い。20 人前後が望ましいというのがあった。そこから考えて、3 から5 歳児の人数を考えて、また全員が進級できるように人数を調整していくと、このような考え方になると行政として考えたものです。

4 ページの下2 行等に、小金井保育園は現在年齢別ですので、このようにやっていくためには、令和11 年までいろいろ考えて話し合っていくことがあると思いますが、異年齢保育に、ほかの保育園のようにしていく必要があるという考えです。

5 ページの下、園数です。こちらの部分をお読みいただくと、6 ページ、7 ページと続きますが、2 段落目に書いてあるのは、5 園・4 園体制だと、現在の方針以上の職員配置、確保が必要であるということです。

そこから6 ページの頭の段落まで書いてあるのは、施設のことです。施設の工事の費用と運営費としてはかかるということです。

6ページの2段落目に書かれているのは、2行目の部分ですが、答申でははっきり、新しい役割を果たすには2園では困難とされているのを、同じように困難だと考えたというものです。そして、地域ブロックのバランスが必要だという考え方で、6ページと7ページの地図にある検討をしました。

6ページは、公立園を中心に半径1キロの円を地図に落としたものです。このなぜ1キロかというのは、三つ目の役割に当たりますが、地域の子育て家庭の支援というときには、地域子育て相談機関という国の考え方があって、徒歩15分以内が望ましいというものがありません。そういった機能を保育園も担うべきではないかというのが、在り方検討委員会から指摘もあったところです。ただ、在り方検討委員会では、1.5キロメートルで地図に落としたのですが、子連れで行くには1.5キロメートルは遠過ぎるということも、委員会の指摘にあったところなので、1キロメートルで落としたところではあります。

それに対して7ページの地図は、児童館と子ども家庭センターも加えた場合です。なぜかという、小金井市では、子育て家庭支援は児童館が担っているところが多いのです。児童館のひろば事業、それから、こども家庭センターのゆりかご事業としてこれを行っておりまして、子どもたちを遊ばせにくる中で相談とかにもつなげられるようにと考えています。これをこども家庭センターにつなげていこうというのが国の新しい地域子育て相談機関という機能で、小金井も現在の子育て支援拠点としての児童館の機能に、地域子育て相談機関の機能を加えようとしています。既に児童館と保育園も連携して、例えば看護師や栄養士を児童館のひろば事業に派遣して、そういった相談とか説明ができるようにしています。一部の園では保育士の派遣もしているのですが、そういったことを併せて両方でやっていくのはどうかという考えから、7ページの地図の落とし方になっています。

そう考えると、3園でやっていくことはできないかというのが、7ページの1行目の部分ですが、最適であると総合的に判断したということの説明させていただいている部分です。

その下の行ですが、そうすると、くりのみ保育園は令和9年度末で、さくら保育園は2歳児もいますので令和10年度末での閉園となり、さくら保育園については、その2歳児の子を、令和7年度中に条例を改正して定員をつくって、保育士の採用試験打っていますけれども、確保できたら、新しいクラスをつくりたいという考えであります。これ

が8ページの上の表、さくら保育園のR7. 10という行のところの2歳児に12が入っているのは、今の新しいクラスをつくるという定員の話であります。

8ページの中段は職員体制の話です。こちらは、冒頭でもちょっと触れましたけど、三つの考え方になっています。

1行目は、現在の市基準を守るということです。例えば、複数担任制とか、1歳児でいえば国基準だと保育士1人に対して6人なんですが、小金井では5人でやっています。こういった基準は守るということです。

2段落目は役割対応の職員の配置です。要するに、通常の担任とかとは別に、新しい役割を定めたものは、それをやる仕組みをきちんとつくる。それによって、もちろん現在の保育の水準を守っていくというものです。

三つ目は、欠員を補充する対応を取る。運営協議会でもご報告させていただいていますが、現在、特に任期付職員の採用の部分で欠員が出ています。正規も今2名欠員がありますが、こちらは採用内定した方が急に辞退されたのと、急にお辞めになった方であったためです。任期つきはかなり厳しい状況で、一般任期と病休の任期と、それから、育休の任期つきがありますが、どれも厳しい。端的に言えば、多めに先生の数を確保することで、育休の代替がとれなくても、そこは埋まるようにしようという考え方です。こちらは、今も考えは持っているのですが、もう一歩進めるという考え方で、現在労使交渉を行っています。

8ページから9ページのところは、在園児及び保護者への対応は、アイウエオのとおり、転園の際の入所指数等の優遇措置の対応を取るということ。ここについて、ほかの保育園の説明会でも、例えば5ページの定員の見直し案で、きょうだい十分入れるのかというご指摘を受けていまして、この部分は今労使交渉にかかっていますけれども、よりきょうだいを受け入れられるように、一定の対応を取りたいとして、子ども家庭部として市長とも相談しながら、人員に関わってくるので、他部門とも交渉をしています。

(2)の施設の維持管理・跡地利用なんですが、こちらは、施設については必要な修繕・維持管理をするということと、あと、跡地利用について、申し訳ありません、先ほど冒頭に市長が申し上げたとおり、本市の子どものために活用した経過を踏まえ、将来を見据えて活用を検討しますとしており、言い方を変えれば、現方針のものを踏襲してはありますが、より具体的に、これをするという形ではまだ定まっていない、これから検討するという事です。

(3) はICTの取り組みで、在り方検討委員会の議論の中でも、保護者の方の利便性向上だけではなく、職員の負担軽減も視野にということがありまして、それを盛り込んだものです。

10ページをご覧ください。前に申し上げました四つの役割を、具体的にどうしようかというのをまとめた部分です。この真ん中の表のところをご覧くださいなのですが、民間保育園との連携では、こういった内容について3園でやっていく。

2番目の役割、配慮を要する子どもの保育については、10ページの下から2行目をご覧くださいなのですが、年齢制限を撤廃し、受入枠を拡大する。現在11人。現在の方針だと12人としていますが、もう一步踏み込んで18人ということを考えています。

表のほうをみていただきたいのですが、2番目の表の二つ目の役割、医療的ケア児の保育。こちら、現在の方針では、特に触れられていないのですが、法律が定められて義務とされていることと、それから、民間保育園から、公立が率先してやってほしいという要請、それを踏まえてという部分を含めて、在り方検討委員会でも医療ケア児の対応をどうするんだというのは多く議論をいただきました。こちらは、二つの理由からけやき保育園を基幹園としてやっていきたいと考えています。

一つ目は、人員です。今、医療的ケア児の対応は、医療的ケア児がいらした場合には、看護師の対応が必要が場合には、看護師は加配でやっています。ということは、その子が卒園したら、その看護師はいなくなってしまうことにもなり、継続してきちんと責任を持って対応するという事です。こういった態勢を全部の園で整えるというのが難しいため、まず基幹園としてけやき保育園でしっかりやりたい。

二つ目は、電源等の設備の問題がありまして、まずは建物が比較的しっかりしているけやき保育園がいいだろうと考えたものです。

三つ目の役割、地域の子育て支援は先ほど申し上げましたとおり、三つの園で児童館と連携してやっていく。二つ目の子ども誰でも通園制度については、令和8年度から市町村でも行われるようになっているものなんですけども、民間保育園からも、公立園でやっていただきたいというご要望をいただいています。現在、市内では、国の誰でも通園制度ではなく、都のやっている同様の趣旨の多様な関わり創出事業というのを、幼稚園でやっています。これに対して、保育園で行う部分については、公立園で率先してやってほしいという要請を受けて、答申でもそのように指摘されました。くりのみ保育園、

さくら保育園で先行して実施して、わかたけ保育園、小金井保育園で続けて実施したいという内容です。

緊急時の地域と子どもの保育を守る役割は二つあります。災害時と、それから、もう一回、かつてありましたが、市内民間保育園等に何かあった場合。その部分については、随時引き続き実施していくという内容です。

11ページの指導検査体制等の整備をご覧ください。こちら、結論としては、指導検査を全市内の全認可保育園を対象に3年に1回はできるようにする。こちら、答申で指摘されているところです。認可保育園に限っていても、小金井は公立5園、民間39園、44園あるんですが、規定上は毎年やらなくてはいけないことになっています。ただ、都内ではそれが追いついていない現状で、特に小金井の場合は都和合同でやっていますが、年間3から5園ということで、結論から言えば、令和に入ってから保育園を増やしていったわけですが、設立以来まだ指導検査を受けていない園もあるところで、認可保育園の質を高めていくという意味では、それはどうなんだという話があったところです。3年に1回はやるということと、2段落目で書いているのは、必要に応じて外部の専門家などへの業務委託も検討する。指導検査は保育と運営と会計がありまして、例えば保育は保育士の力を活用して、例えば会計は、会計士の方に見ていただいたほうがいいという部分もあり得るので、委託も検討するというのを入れているものです。

3段落目は巡回支援の仕組みについて検討するという内容です。これはどういうことかということ、現在の方針は巡回支援チームを保育課につくるとしてありますが、こちらは民間保育園との関係をつくることを意図しているので、話し合いながらつくっていく必要がある。一方的に行政がこうやると決めてやるものではないということも指摘を受けていまして、その話し合いながら検討するという内容であります。

12ページ以降は条例案となります。

また、補足の部分で恐縮ですが、段階的に縮小となっていく園についての対応については、配信させていただいたとおりの対応を考えているというのを、ご回答としてご報告させていただきました。

雑ぱくで恐縮ですが、質問時間を確保するという意味で、この程度でとどめさせていただきまして、ご質問いただければと思います。

○黒澤保育課長 では、ここからは質問の時間に入らせていただきます。ご質問は、まだ質問されたことがない方を優先させていただきたいのと、なるべくご質問されたい方皆さんに質問し

ていただきたいので、1回につき1問で回していただけるとありがたいです。

また、本日の説明会は、前回も申し上げましたが、市で録音したものを基に、議事録を作成して、個人が特定できないように加工してホームページに公開する予定です。その関係で、録音がちょっと聴き取れないと議事録に落とすのが難しいので、マイクを職員がお持ちしますので、マイクでお話しいただくようお願いいたします。

ご質問のある方、挙手をお願いします。

○参加者

ありがとうございます、ご説明いただきまして。ちょっと今聞いて、メモった中で、ちょっとうまく話せないかもしれない、質問できないかもしれないんですけど。やっぱりちょっと全体としてこれはちょっと違和感があるのは、どうしてもこの方針案の話を少し戻ってしまうし、何だったら説明してくださいと言っておいて、最初の話に戻るんかみたいな話になっちゃうと思うんですけど。やっぱり前回いなかったの、私が伝えたかったのは、2年前に、ここでこの形でお話をさせていただいたときに、せめて段階的縮小を止めてくださいという話と、あとは裁判のほうで違法で無効であるよという結果が出たから、例えばじゃあ、止められないにしても人数減らすとかで変更できないのかみたいなお話をしたときに、行政ってそういう機関である、クイックに動くみたいなことができなくて、人数減らすにしても根拠が必要だし、条例が必要だし、今の条例ではどうしても難しいというご回答をいただいて。それで、そのときに、また検討会というのを始めるので、そこで議論して、短いけど、10回という短い期間になるけど、そこでどうにか答申をすることで策定することで、9月の議会に間に合わせたいという堤さんのお話を受けた覚えがありまして。どうにかそこで、間に合わせたいから、すごく急なスケジュールだし無理があるのは承知だけど、この在り方検討委員会をやるよという。それで、9月議会に間に合わせることで、今のこの段階的縮小が止められるとはおっしゃっていないんですけど、何かしらのいい方向に持っていけるようにしていきたいみたいな意気込みみたいなことを伺った覚えがありまして。それで、我々もちょっと納得はできないけど、その在り方検討委員会に協力しますという形で、五園連から人を出して協力をさせていただいて、それで、もう私も毎回毎回傍聴にも行ったし、五園連でも話をきて、それで、これだけの役割を実現するんであれば、5園残すのが適正だよねみたいな。適正だよねと思わないのであれば、でも、お金がかかるから、行政としてお金がないから、これは難しいと思うけど、これだけのことを実現させるんであれば、やっぱり5園適正だよねという、あったほうがいいよねって。もちろん答申では書かれない、

役割として、5園残すという意見はできないにしても、いろんな方がいらっしやるので、必要だよねという整理はされたと思っていたんですよ。在り方検討委員会の進め方もいろいろいろいろ言いたいことがあるし、それを在り方検討委員会をやっていた2人からも、すごくもっとうしたかったとか、こういう資料が欲しかったとか、こうできたんじゃないかみたいな話もありつつ、それでも何とか何とか10回収めて、役割を整理して5園残せる可能性も残した上で、待った結果、方針案が2園が予定どおり廃園します、なおかつ、残す3園も定員を半分にしますという、表面上ですよ。何か書いてある内容とか、検討された内容とかたくさんたくさんあると思うんですけど、これが残せるぎりぎりだったのかもしれないんですけど、私たちからしたら、2年待って出されたものが、これだけこう、何というか、協力もしてきたつもりで出されたものが、結局廃園は予定どおりで、予定どおりですよ、くりのみに至っては何も変わっていないんですよ。何一つ変わっていない。予定どおり。むしろ強固されましたみたいな。9月にこの廃園することを強固させますみたいなものが出てきて、それを役割を果たすために、でも、お金がないので納得してくださいねというのは、感情論的な話だと思うんですけど、どう考えても納得できない。やっぱり、まず冒頭、どうしてもそれはお伝えしたいところです。大人のいろんな話があるんだと思うんですけど、それでも、そこは2年前に私たちの前でお話しされたときの感じと、この出てきた感じの、あまりのギャップにちょっと追いつかないというのは、本当にしっかり受け止めていただきたいなど、ごめんなさい、思っています。すみません、感情論の話になっちゃったんですけど。一旦ちょっと戻していいですか。

○参加者 冒頭で、市長に財源のお話を説明少しいただいたんですけども。やっぱりちょっと私が頭悪いただけだと思うんですけど。小学校に建て替えに50億かかります。ほかのところも小学校の建て替えが待っているところがあります。それは分かりました。私は基本的に子どものために使われるお金なので、50億かかるのはそれは仕方がないなど。建物もでかいです。そこで、新庁舎、新庁舎に今、130億円かかりますよね。小学校に50億円で、なんで新庁舎130億かかるんですか。ふーんじゃなくて。普通にそう思わん、皆さん。何で新庁舎に130億円かかって、小学校で50億で、そんな大きい建物は必要ですかね。普通に疑問なんですけど。

○白井市長 新庁舎としか言っていないのですが、正式に言うと、新庁舎と新福祉会館の複合施設の建設という形になっています。合わせると1万9,000平米ありますので、それぐ

らいかかるということになります。

その新庁舎の話をもう少し具体的に言ったほうがいいですか。

○参加者 優先順位の話をしてください。

○参加者 そうです、はい。

○白井市長 まず、福祉会館という建物は、今から約10年前に耐震の問題があって閉鎖をして、もう取り壊しました。福祉会館というのは、福祉的な機能を有する施設で、新たな福祉会館として保健センターをそこに入れることも含めての機能を入れるという施設が、その福祉会館という建物としてあります。

ですので、もともとあったものを、耐震の問題を指摘されたから、先に閉鎖して壊さざるを得なかったということもありましたが、なくなったものをまず機能を復帰させるということが一つ。

もう一つ、庁舎の件。本庁舎は築60年経過していますので、今、老朽化が著しい。4階建てエレベーターもないですし、本来そこで災害の対策本部をつくらないといけないうのですが、災害が起こったときに、そこで大丈夫かという指摘を受けているということ。

一方、第2庁舎は土地も建物も借りものでして、賃貸料として年間2億数千万円、毎年払い続けて30年経過をしており、賃貸庁舎の解消をずっと市政の課題として捉えてきました。

そういうことも含めて総合庁舎を造らないといけないというのは、30年来の課題でしたので、優先順位としては、いろんなことも含めて考えたときに、そこについてはやらなければならないこととして位置づけてきました。

何かと比較して優先順位をつけていったわけではありませんが、30年来の課題を解消するために庁舎と、閉じてしまった福祉会館の機能を入れた建物をしっかり建てようということで、この間進めてきたということになります。

市政の最重要課題の一つと言われてきましたけれども、庁舎、新福祉会館については、しっかり実現しようというのがこれまでの市政としての取組であったということです。

○参加者 でも、その話を聞いても、何か全く納得できないんですけど。

○白井市長 庁舎に来る機会は年に1回あるかないかみたいな方も多いという話も聞きますし、そういう市民の皆さんにとって、じゃあ、庁舎を建てるということについて、そこにお金をかけざるを得ないということは、そこにお金をかけることについて、なかなか納得い

ただけないという状況があるのは、我々も理解しております。

先ほどお伝えしたとおり、第2庁舎がメインの庁舎で、皆さん何か届出とかがある際に行かれることが多いと思うのですが、あそこは借りものなので、そこに2億数千万毎年払い続けて、駐車場代含めると80億、90億のお金をそこにつぎ込んできた。ただ、土地も建物も全て借りものですから、要するに賃貸するだけですので、それをずっと払い続けることについては、市民の皆さんからもずっと指摘を受けてきたところです。

○参加者 庁舎を建てる建てないの話ではなくて、そこにかけている予算の話だと思うんですね。質問じゃないです。例えば入札が、先ほどご質問のあった方の趣旨としては、庁舎を建てることへの是非の話ではなくて、こちらは必要だと思っています。庁舎自体は必要な設備であるというところに関しては、多分ある程度納得は、皆さん、されていると思うんですけども。ただ、入札がありませんでしたと、それで、即、じゃあ、同じ計画でお金積み増すというプロセスですとか、そこに対してのお金はすぐに出るのに、こちらの保育園に対してはお金が、先ほど違うという話がありましたけども、要は横ばいというか、同じ枠の中でのお金しか出さないよというのが、ちょっと納得できないなというところが大きいのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○参加者 一緒です。

○市長 その気持ちはすごく分かります。やっている立場ですけど、分かります。額が大きいということ。もともとは84億円だったのが92億円になって、115億円、130億円という形で、お金がどんどん上乗せせざるを得ない状況になってきました。そこには簡単にお金を出していると、ご指摘を受けます。

ただ、この間、庁舎・福祉会館の建設については、本当に様々な議論がある中において、建築物価、要するに建築費がどんどん右肩上がり上がっていく状況なので、今建てないと、もう建たないという話になっていました。設計が終わっているので、ここでしっかりと決着しないと、この先もう建たなくなる。建たなくなるというのは、第二庁舎賃貸料を払い続けられないといけないのですが、ここについても、借主と折り合いの問題があり、非常に不安定な状況です。

もう一つは、仮に建てなければ、本庁舎を延命するかという話になりますけども、あの建物にまたお金を掛けるということが本当に無駄でしかないと私たちは感じていますので、そういうことも含めて考えると、設計も終わった段階で、確かに値段が上がっているけれども、ここにもう、申し訳ないですけども、お金をかけて、早く決着をつけな

いと、ほかのものに着手できないという政策判断があったのは事実です。

そこにそんなにお金をかける、ぼんっとお金出してと言われます。言われますけれども、それをやらない限り、結局その課題は残ったまま。もっとお金かかってやり方を考えないといけないとなったときに、小学校の話の一つ例としては出しましたが、それ以外にも公共施設、老朽化著しいところが多いので、どうしていくということになかなか着手できない。

あと、市民の皆さんから要望が多いのが図書館です。確かに、図書館、床面積が自治体の規模として記載されている床面積を確保できていない。例えば武蔵野プレイスみたいな施設を造れないのかという話もたくさん、本当にたくさんいただきますが、そういうことにもなかなか踏み切れない。そういうことを検討することすら、まず庁舎・福祉会館ができていない状況において、考える余地がないと。順番にしっかりこれまでの課題を解決していくということを、私たちは考えなくてはいけないという中において、そこに優先順位の重きを置いていると見られてしまうのは間違いないところです。様々な分野において、何でお金をかけられないのと、本当にいろんな分野でいただいておりますが、私たちとしては、今言ったように、まずそこをしっかりとやらないと、ほかのことをやっていくということに踏み切れない。庁舎建設を建てる建てると言って建てないまま、何が起こってきたかという、結局、ICT化とかDXとかというものも遅れてきたのが現状です。いまだに職員はタイムカードで出退勤を管理しています。何で勤怠管理システムを入れないのと言ったら、庁舎移転のときにそういうことをやろうと思っていた。そういうことをもうずっと続けて、非常に非効率な業務の体制を取り続けてきたということです。それは、市民サービスにそのまま影響するわけです。職員の働き方とか効率的な働き方、合理的な働く体制が取れていないということが、市民の皆さんに対するサービス提供にも影響してきたのではないかというのを私は感じています。

そういうことも含めて、新庁舎・福祉会館の建設というのは、早く決着をさせ、それによって、市民サービスの向上につなげるような体制にしていこうということを、これまで考えてきて、そこを重きを置いてやってきているというのは事実です。

再公告が入札中止に終わりましたので、今後どうするかについて、要するにまた積み増して、何とか実現させようなのか、それをどうするのかとかというのは、これからの検討になりますので、今、これ以上、庁舎のことは述べられません。

○参加者

ご説明ありがとうございました。ご説明いただくと、どんどん疑問しか出てこない

ですけど。例えば、当初の設計したもので80億ぐらいから130億、またこれから上がりますといったときに、普通であれば、じゃあ、設計見直しますよね。そこまで福祉会館というものも必要だけど、最低限新庁舎として必要な機能は何なんだ、それに必要な何か新庁舎建てる部分ってどこなのというところで、削減をすればいいんじゃないと思うんですけど。何かそこに対して結局、ぽんっとお金が出ていくというのが分からない。

○白井市長　　まず、建てる場所については、蛇の目跡地というのを既に30年以上前に一番バブルの高いときに購入してしまいましたんで、そこを建設予定地にしています。

ただ、それをそれを別の場所にしようという話がかつて十何年前にあったんですけど、結果的に当時稲葉市長のときに、1万人アンケートという形で市民にアンケートを取って、どこに建てるかというのを改めて市民の意向を確認をして、蛇の目跡地に建てるということになりました。あそこはもう、だから、市の土地ですので、土地自体は今はお金かかっていません。もう償還も終わりました。

あとは、建て方の問題で、確におっしゃるように、そんなに上がるのであれば設計見直しにしたほうがよかったのではないかと、ご意見としてはそのとおりです。そういう意見、議会の中からもありました。私が引き継いだときには、設計はもうほぼ終わってましたので、そこから、どうするかというのを考えたときに、さっき申し上げたように建築価格がどんどんどんどん右肩上に上がっていますので、今建てないともっともっと高くなる。要するに、設計見直したところで、じゃあ、何千平米か何とか見直したところで、結局、建築価格上がったらもう元の同じ金額、もしくはもっと高くなるケースもあるので。調べところ、結局、入札不調に終わって、設計見直して、縮減したにもかかわらず、単価が物すごい上がって、結局、元の金額より上がったという事例もあります、他市で。ですので、設計が終わっているなら、ここはやり切るしかないという判断をこれまで取ってきたということになります。

ですので、それが正解かどうかというのはいろいろ評価はあるかとは思いますが、我々としては、設計を見直すのであれば、根本的に基本設計からやり直さないといけない状況になっていますので、着工までに2年半、どんなに早くても2年半から3年は絶対かかる。その間に、どんどん上がっていくと、多少縮減したところで、大きくは金額は変わらない、もしくは、また余計に上がってしまうのではないかと、他市の例なんかも見ながら、ここはもうやり切ったほうが、最終的には効率がよかったのではないかと

いう想定をして、ここまで来ました。

ただ、この先については、これからの検討です。

○参加者 福祉会館というものも、福祉会館がいまいち分からない。福祉会館は中身見てみたら、小平市とか、要は集会所だと思うんですけど。

○市長 元の福祉会館はそうでした。今回の福祉会館は、保健センターとこども家庭センターをそこに入れます。あと、市民協働支援センターと、あと、活動拠点という会議室、貸館は幾分かはあるんですけど。貸し会議室がメインではないです。そういう保健的な機能、福祉保健業務を担う機能をそこに、真ん中に集約することによって、市民サービスのより向上を目指す。保健センターについては、市の端まで健診に行くのが大変だという声もあるということも含めて、保健センターの機能を、真ん中に入れよう。それで、こども家庭支援センター、あと、福祉総合相談窓口という今社協に委託している、そういう福祉の総合的な窓口の機能もそこに入れることによって、庁舎と連動して様々な複雑な対応ができるようにする、そういう福祉施策の拠点となるような場所にするということです。

保健センターは、今使っているところ空いた分、どう使おうかという跡地活用については、その機能の検討というのは並行してやっているところです。そういう貸館だけではない、貸館でも多少ありますが、基本的には福祉施策を中心的に担う拠点を、そこに作るということになります。

○参加者 かしこまりました。はい、ご説明ありがとうございます。廃園で悲しむ子どもたちよりも、新庁舎のほうがやっぱり市としては重要だということですよ。そっちに重きを置いていると。そこはそういう理解をしました。ありがとうございます。

○参加者 取り乱してしまいまして、失礼しました。改めて質問をさせてください。

質問というか、ちょっとアイデアを出したいというところ。この方針案が出てしまっている。本当はこの前に一度ご相談いただきましたかったぐらいの感じなんですけど、方針案が出てしまっているんで、ここを基に話ができるところとか、ないものかなとか、もう少し先ほどお伝えしたかったのは、ちょっとうまく言えなかったんですが、我々くりのみ保育園の父母としては結局、この方針案は西岡市長が出したのから何ら変わっていないんです。くりのみの話をすれば、全体の話ではないです。くりのみ保育園の話をすれば、何ら変わっていないんです。年度も変わっていないし、さくらは1年延びただぐらいの感じです。

という中で、我々、父母としては、ここの落としどころがほかになかったのかを、やっぱりもう一回再検討いただきたいです。例えばなんですけれども、例えばじゃあ、くりのみが廃園になりますとなったら、安定した保育を安心して安全な保育を受けられるという保証ができそうなのところ、もう一回皆さん、探し直すんですよ。下の子を入れるのに。それで、見に行ったときに、じゃあ、やっぱり公立保育園すごくよかったよねというので、けやきに行こうとします。これ、けやきはけやきで半分ですよ、定員。140名が70名ですよ。これ、争奪戦も争奪戦じゃないですか。子どもの足で徒歩15分圏内で1キロというのは理解しています。でも、じゃあ、安心して今まで公立園で通っていたから、じゃあ、次も安心して通える、別に民間の話をしているんじゃないんで一旦そこは置いといてほしいんですけど、安心して通える同じ環境を手に入れたい、自分の子ども、我が子のためにと考えたときに、けやきに入りたいと思ったら、けやきは、でも、半分になっていて、とてもけやきの兄弟児すらも受け入れられるかどうか分からないみたいな状況で、結局、あぶれるというか、本来希望していないところにしようがないから預けるということが発生するというのが目に見えていると思っています。特に、この南側はすごく子育て世代も多いですし、今また大きいビルも建てているし、そこも子育て世代入りますよね。たくさん入ってきますよね。ニューファミリーですよとなったときに、受入先があまりにも東側が脆弱になりませんか。その体制として、自治体として社会福祉の中の児童福祉ですよ。児童福祉を担うべき役割として考えたときに、東側が大分脆弱になるという印象しかちょっとないところが不安ですというのがまず一つあるので、ここの解決をどう考えてらっしゃるのかを聞きたいというところがまず一つです。

もう一つは、東児童館のエリアの話があったと思うんですけど、東児童館は、今、たまむし学童とセットになっていると思うんですけど、たまむし学童も課題が今ありますよね。でも、それでもあぶれているみたいな問題が起きているという状況で、東児童館に、じゃあ、子育て支援何とか、正式名称は分かりませんが、みたいなことを求めるみたいなことって、やっぱりちょっとそのたまむし学童のことを考えても、ちょっとあそこに集約し過ぎなんじゃないか、あのエリアに、エリアというか、あの場所ですよ。何かこう役割を持たせ過ぎなんじゃないのかなというふうにも思うので。例えばですけど、ここのくりのみ保育園がそういう児童館の役割をこっちに持ってくるとか、分かんないですけど、みたいなことができないのかなとか、全部じゃないにしても、今

までどおりじゃないにしても、0、1、2歳はやっぱり安全な環境で、ここで育てられるとかという形で残せないのかなとか。というのは、その東側の自治体としての役割として、大分手薄になる感じがやっぱり否めませんよというのは、もう一回再考いただけないかなというのは思って、というのがまずあります。

それと、最後、ごめんなさい。一問一答なんですけども、もう1個最後にいいですか。何だっけ。今話しながら。例えば複合化にすることで、保育園と児童館を複合化することで補助金が得られるかもしれないみたいな、そういう補助金の制度をうまく利用できないかみたいな話があったのと同じように、今、四つの役割は、私、保育士さんに求めるべき役割からちょっと外れているものも結構、何ていうか、あまりにも保育士さんに求めるには荷が重過ぎるんじゃないかな。本来、保育士さんって、これをやりたくて保育士になったのかなというところの範囲まで今役割に含まれていて。その道のプロがそれぞれいるだろうなというふうにも思っていて。今、学校だったらスクールソーシャルワーカーじゃないですけども、何かそういう巡回の人たちは保育士であるべきでもないんじゃないかなとか、保育の経験があるOBの方とかでもいいんじゃないかなとか、何かそういう形で、必ずしも保育士さんじゃない人がうまく体制として雇用していくべきだと思うし、多分それを考えた上で、この方針案の中でも必要な人員を入れていきますよという記載もさっき見つけたので、そういう人たちも入れるということだと思うんですけど。そうすると、多分、人数が増えるからお金が足りなくなる。だから、人員というよりは、そのための人をプラスで入れるということは、その人数が増えて、保育にかかれるお金が足りなくなるから、園を減らす必要があるみたいな整備とかにもなったのかなと、うまく説明できないです、思っていて。そこも複合化というか、別の支援センターの人が兼任しているとか、何かそういう形で、人員も補助制度みたいなものをうまく使えたり、ほかの福祉のほうの費用から人の費用を算出するみたいなことができたりとかはしないものかなみたいなところを、何かちょっと調べ切れてはないですけど、そんなちょっと何か、どうにかもうちょっと何かないものかなみたいなところで、素人なりに考えたアイデアなんですけど。何かそういうのは難しいものですか。

○堤子ども家庭部長 まず、けやき保育園の場合は、定数減をすると、これはけやきのきょうだいが入れるかというだけではなくて、場合によっては、このくりのみ保育園から転園を考える人がいる場合にもその受皿となり得るというご指摘は、そのとおりでと思っています。例えば、これは別の言い方をすると、さくら保育園に対する小金井保育園でも同じこと

が起きると思っけていまして、それが今、けやき保育園であれば140人の定員を70人にするという案を出していますが、子ども家庭部としてもそういうそこについて調整ができないか、これは労使交渉にも関わるのですが、そちらのほうでもやっていきたいと思っけています。今のご指摘の件は、ご心配がある部分だと思っけていますので、繰り返してですが、きょうだいの定員というところで、考えていかないといけないという認識は持っけていて、それが案が取れるときには反映できるようにしたいと考えているというのが現状のお答えとなります。

2番目はこの跡地という話だと思っけています。今のご指摘の部分は、児童青少年課とも議論している部分です。というのは、市内九つある学童保育所、どれももう既に大規模化していて、令和9年から10年にピークがやってくる試算をしています。例えば、東小金井駅、武蔵小金井駅、それからあと、貫井北町に大きいマンションが建つことが分かっけていて、これは9年度とかがしゅん工です。そうすると、子どもの数は今、0歳児としては減っけていますが、ファミリー世帯が増えていくことと、特に学童保育は今の利用率が5割ぐらいですが、これが上がっけてくるのは間違いない。全体としては8割ぐらい共働きの方がいると思っけていますから。そうすると、学童保育は足りなくなる。そうすると、跡地を利用できないかというのは子ども家庭部長として問題意識は持っけていて、ただ、どう使えるかというのは全体の公共施設活用の中での話なので、まだそういうのを決められるというような議論に至っけていないです。

1個だけ。在宅の支援の話は、在り方検討委員会を傍聴されている、例えば委員長ははっきり言えば、保育園こそ地域の子育て支援拠点であるべきだと思っけています。ただ、小金井の場合は、児童館で今、年間のべ2万人以上の利用があっけて、そこから必要な支援につなげられている例があります。それを地域子育て相談機関としてしっかり記録とか報告も含めてつなげているという制度なので、そこで定着している児童館に保育園での知見や専門性とかをどう生かすかということかなと思っけています。

あと、最後の四つの役割をどう果たすか、例えば僕ら指導検査の部分は別枠でこの方針には書いっけていて、保育課で担う部分もだと思っけています。

在り方検討委員会の中でも、それこそ普光院委員長からもOBの活用とかというのが、特に指導検査については言われっけていまして、今の考え方としては、巡回支援はブロックで、これは民間園と話し合っけてやっけていくことで、現場の知見が大きく交流上、役立つ部分なので、それは保育園にあっけたほうが効果的だ。一方で指導検査という話になると、

まとめてやったほうがいいし、OBの知見を生かしていくことも考えられる。その上で定年が今延長中なので、OBがしばらく生まれにくい、60歳だった定年を2年に1歳ずつ上げている時期なので、かつてだと60歳で定年でOBだった方が、そうならなくなっている意味では、しばらくちょっとOBとなる方が出にくいというのはあります。

あと複合化については、例えば誰でも通園制度は、そこで活用できる補助があるという指摘があって、そこを踏まえているつもりです。

一方、補助率が圧倒的に高いのは、学童保育の施設補助なのですが、そういう意味では何というか、足しにはなるが、それこそ5億とか6億とかかかってくると、今の物価上昇を見れば、本体の保育部分については、別途必要になるので、保育園を建て直すという意味での財政的な部分は、結局市が用意する必要があるという考え方なのです。

○参加者 ありがとうございます。ごめんなさい、一番最後のやつは建物というよりは人員の費用もそういう何か流用という言い方が適切か分からないんですけども、どちらもできるみたいなことみたいなことはできないものなのかなと。

○中島保育施策調整担当課長 人件費のところですけど、保育園の職員が公立保育園の職員が、通常の保育だったりする部分で何かしら別のサービス、通常の担任以外の業務をやるときに、その業務が補助の対象になる事業であれば、そこに勤務した時間を費用案分して補助をいただくことは可能かと思います。

ただ、その補助の事業として、その基準をしっかりと満たした上でやるという前提になるので、その基準が高かったりすると、その事業に似たような取組はやったとしても基準を満たしていなければ補助がいただけないとかという形にはなるかと思いますが。

そういう補助をいただくというのは、該当部分の人件費を費用案分したらいただける前提になるので、通常の保育士1人分の人件費で、保育に週4は通常の担任に充てるけど、週1だけ別事業となった場合、補助については週5日分は出なくて週1日分という考え方になります。

○参加者 いろいろ理解が追いついていなくて、ちょっと質問が的外れだったらすみませんなんですけど、いろいろ説明、今日していただいたんですけど、やっぱり何かいろいろ納得いかないことが多くて、2園廃園というので、すごい話進んじゃっているけど、5園残すという話で少しは考えてはくれないんですかと、蒸し返してすみませんなんですけど、本当にどうにか予算をちょっと削ったりとか何か考えて、5園を残す方向で考えられないものなのかなと、いろんなところの予算をちょっと削って保育園に回す

とかできないものなのかなと、やっぱりくりのみの保護者としては思ってしまうのと、民間保育園の園庭もない狭い保育園の人数を増やして公立保育園の人数を削っているのも何かちょっとよく分からないし、ご指摘、さっきもあったタワマンとかできているし、東の保育園を1個なくなることでやっぱり困る人がいっぱいいる、きょうだっている人はくりのみに通えないのなら、民間に預けたいという人が増えるだろうし、公立に入れたいという人は、わかたけのほうに集中しちゃうだろうし、ごめんなさい、何かうまく言えないんですけど、この辺の保育園が一つ減ることによって困る人がいっぱいいるのに、5園残すということでもっと5園残すことについてできないのかなと、何かもう一回余計な予算いろんなところにあるんじゃないかと、どうにか子どものために少しくりのみの今ぐらいお金をかけなくても定員少し減らしてでも、ごめんなさい、むちゃくちゃ話ちょっとまとまらなくてすみませんなんですけど、どうにか工夫して5園残す方向で、もっと検討できないものなのかなって、今もこれからもずっと思ってしまうんですけども。

○参加者 我々はそれを期待していたし、去年の説明会でも、一昨年の説明会でも、白井市議に対しても。

○参加者 白井さんが市長として生まれる意味というのは、私たちがそこにあると思って1票入れています。

○白井市長 納得いかないということで、まとまりがないとおっしゃいましたけど、逆にそれだ気持ち的に不安定にならざるを得ない状況なのだろうと感じています。

5園何とか残すことができるように考えられないのかということも含めてのご意見だったと思います。

そんな話は聞きたくないと思われるかもしれませんが、先ほど財政の状況というのを今お伝えできる範囲でお伝えしたところですが、これは行政を牽引する立場においてしっかり押さしておかなといけないという情報をお伝えしたところではありましたが、これからの時代の時勢で考えると、保育もそうですが、いろいろな分野で本当にどうお金のやりくりができるかというのを、私としてはもう既にかなり将来的な不安というのがあるのは現状です。

これはなかなかお伝えはしにくいところがありますが、その一端は先ほどご説明させていただいたところです。

例えば、今やり取りで出ました学童保育所です。どの学童保育所も大規模化、要する

に入所児童が増えて、ただスペースがもう十分になくて、子どもたちの状況として本当に私が言うのも何ですが、よくない状況だと思っています。

この間、全て学童保育所を見て回りました。短時間だったんで、全てではないと思いますが、そのスペースを普通に確保すればいいじゃないかと思われるかもしれませんが、その場所を増やす場合でも、そこにお金がかかってくるというのが現状で、そもそも保育園を増やす段階で学童も増やすべきだったと言われれば本当にそのとおりなのですが、それは十分算段できていないまま今まで来てしまったというところがあります。

要するに今すぐにでもかけるべきところに、なかなかお金も人も輩出できていないという状況があったりもします。

ほかにも例えば具体的に言うと、重度障がい、中度障がいを持った方々の入居施設というのが小金井市にもどうしても必要なのではないかと、こういうことが例えば陳情書で出され、議会でも可決されて、今の社会状況と小金井市の取組が遅れてきた情勢もあって求められているけども、まだそれも今後どうなるかも市としても決められない状況があったりもします。

全部お話はできないですが、やるべきことでもできていないことも正直申し訳ないですけれども多い中において、どうこれからお金を使っていくのかというのを我々はどうしても考えないといけないです。

公立保育園については、市議会議員のときから先ほどおっしゃっていただいていたのですが、私はこだわっていました。公立保育園は行政が担っているわけですから、そこに対してしっかりこれまでも責任を持ってやってきた、その中で、民間保育園がこれだけ増えた中において、市としてもどう関わりを持っていくかというのを、今まで十分できていなかったのも、そこをやっていかないといけない。それは新たな役割として果たさないといけない。

今回、答申でいただいた内容、いろいろご意見はあるとは思いますが、市全体の保育の質を考えなければならない立場としては、それを考えたときには、すぐにやっていかなければならないと、私は考えています。

今、くりのみ保育園に通われている皆さんからすると、そんなの知ったことではないと、もしかしたら言われるかもしれませんが、ただそれをやらないと、市としては責任を果たせないと私は感じていますので、それも含めて、これまでの課題と市全体の課題を掛け合わせて、ほかの分野のニーズで、まだかなえられていないことの中のやりくり

の中で、どうやっていくかということをしりありませんが考えざるを得ない。そうすると、やはり5園残すということ、そういう判断はできなかったということになります。

○参加者 そっちでもっと頑張られなかったのかなと……。

○白井市長 大変しりありません。

ただ私自身、市議会委員のときから5園をそのまま維持してくださいという陳情書については、それはそれで反対はしてきた立場ではありました。

市長選のときに廃園の撤回という話をしましたが、あれはやはり専決処分されたものを市議会が不承認したにもかかわらず、そのままやるというのはおかしい、だから元に戻して、そこからもう一回考えましよう、という話だったので。

私としては、専決処分の話が仮になかったとしても、5園をそのまま維持し続けるというのは、私としては考えになかったというか、何かしらやっぱり運営の方式を変えざるを得ないということは、市議会議員ですから当時から財政状況は分かっていたから、考えていたところではありました。

結果的にこうなったのは、本当に皆さんおっしゃるとおり、納得いかないというのは、私も分かりますし、ただ、行政としては、公立保育園もそうだし、公立保育園を逆に3園をしっかりと今後残していくという方針でもあるし、市全体の保育のためにすることも、市全体の様々な課題に対してしっかりと向き合っていかなければならないという、そういう立場においては、しりしないのですが、5園を維持するという判断できなかったです。

そこを期待されたというのは、分かります。しりありません。

○参加者 ありがとうございます。ちょっと全然違う切り口からちょっと話をさせていただきたいんですけど、小金井市の人口増加というか、小金井市のホームページを見させていただいて平成20年ぐらいからしかなかったから、ちょっと分からないんですけど、一応平成20年4月の時点から調べて大体17年ぐらい今現在7月2025年で人口増加的には1万2,340人増えているということなんですよ。

世帯数にして9,239世帯増えているということなんで、多分これからも増えるのかなという感じはしているんですね。その世帯数のところが、どの世帯が増えているのかまで細かく分からないんですけども、子育て世帯増えているんじゃないかなって、今の他の質問者の方が言われたように、東小金井のほう、マンションとか建っているし、ほかにも多分これからどんどん町を復興させていこうという意味では、小金井市の人口

増加を増やしていくということだとは思いますが、そこに対して全然小金井市として対応がやっぱりし切れていないというのも現状だと思うんですよ。

そこに対して何か白井市長だけの責任だとは、今までやっていただいた歴代ずっと小金井市を運営されてきたというには見込みが甘かったとしか言いようがないんですけど、財政の話でずっと最初の冒頭のほうにあったと思うんですが、そこに関して私も分からないんですけど、ただ本当にどこにどう使うかというのは、もちろん考えられた上だと思うんですけど、感じたことはやっぱり子どものほうにかけてあげられないというのが、やっぱり一番ちょっと落胆したことでもあって、昨日国の選挙があったと思うんですけど、国自体自民も敗退したりとかして、いろいろ状況は変わっていると思うんですよ。そういう中で子どもに対するこれから子どもファーストがどんどん増えていくと思うんですけど、その世間的に考えると。小金井市はそれは子どもに対して小学校は建て替えようというのは分かるんですけど、じゃあ、この生まれてくるこれから子どもたち、保育園だったり幼稚園とか、そこら辺の世代の子たちに対して公立保育園がなくなってしまうと、民間園に任せようと、それでいいのかなというのをちょっと思ったりもしています。

今の世代、子どもに関してかけてあげないといけないんじゃないですかというところが感じてまして、それは小金井市は逆を行っていませんかという感じがしています。

あと、すみません、ちょっと先ほど白井さんのほうから、ふるさと納税が全く小金井市は収益ないと言われていたと思うんですけど、さっきもちょっとホームページを見させていただいたんですよ。チェックしたら、確かにこれでは全然収益にならないよねという感じがしまして、もっとそんな何か多分努力というか、いろいろ見直さないといけないところは多分あると思うんですけど、どこで収益化するかというのも財政も決まっていると思うんですよ、これだけしかないというのも、そこをどこで分配というか、どこでお出ししてどれだけ使うというのも多分決められていると思うんですけど、収益ないんだったら収益増やすという方向もやっぱりしっかり考えていかないといけないかと思っていて。

ふるさと納税でそれで本当にいいのとちゃんと見直しが必要だと思うんですよ。あれで確かに財政増やそうなんて微々たるものかもしれないけども、もっとそこを小金井市として本当にしっかり今後もこれからを考えたら、財政を増やしていく方向で考えていかないといけないんじゃないんですか。多分人口増加、これからどんどん増えるし、そ

こが何かすごすぎるだなと感じがすごくしました。

○白井市長 ありがとうございます。小金井市の人口は、ご紹介いただいたように、ずっと増えてきました。子どもの数も平成19年ぐらいまで落ちていたのですが、そこからまた転じて増えました。待機児童もすごい多かったという経過もあって増えていました。

ただ、今子どもの数なんですけど、待機児童問題から私はずっと0歳児人口を毎月見てきましたけど、平成28か9年ぐらいが0歳のピークでして、最大1,100人ぐらいいました。今900人切っています。もう0から4歳全ての年代、今900人前後とinaっているの、0から4歳という区切りで見ると、多分1,000人ぐらいは子どもが減っている状態になっています。

それでいいかというとは決していいとは思っていません。子どもの数が、今後も恐らく極端に減っていくことはないと思いますが、多分極端に増えることももうないと思っています。

なぜかという、もう日本社会全体が推計よりも子どもが減っています。出生率も低下しています。これは我々だけではどうしようもないというか、日本社会全体としてどうしようもない状況です。私も団塊ジュニアですけど、団塊ジュニアからどんどん男女共に人口が減っていますので、子どもを産む人口自身が大きく減っている中で出生率も低下しているので、ダブルパンチなのです。

それに対しては社会全体で何とかしようとするのほうでも、子どもファーストというか、そういう動きをやっています。

我々も、当然保育園の件はいろいろとご指摘をいただいておりますが、東京都や国の動きに合わせて、妊産婦の支援だったり、妊娠から出産子育て一貫通の体制を取っていくということとか、できることについてできるだけ取り組んできたことは事実です。

ただ、減ることをよしとは思っていないので、市としてはそういう世代を呼び込むために、できることをもっとやらなければならないとは思っていますが、ただ、小金井はやっぱり立地に恵まれたというのがあります。

要するに新宿や都心から近い好立地であって、住宅地の中でも減ってはいますが農地はあるし、そういう土地柄に恵まれているので、その利点に生かして、今まで子育て世帯を呼び込んできて、引き続きできることは続けていきたいと思っておりますけれども、これから極端にまた大きく増えていくというようなことは目指せないというか、これからは日本社会の中で取り合いになりますので。

○参加者 じゃあ、その取り合いは、どう小金井市は勝っていくんですかというところなんです。

○白井市長 だから子どもをこれ以上減らさないようにするということだと思っていて、そのため
に選ばれる町にならないと思っています。

○参加者 でもその選ばれない町になっていないから、逆に。

○白井市長 この保育園の件に関して言うと、実態として今8割、これは待機児対策で、これまで
民間保育園を増やしてきたという経過もありますけれども、8割のお子さんは既に民間
保育園で見いただいているという現状があります。

先ほども少し触れましたけども、民間園に対する関わりというところ、私は相手方と
のコミュニケーションを含めて十分仕組みをつくれていなかったと思っています。

それはさっき部長が説明したように例えば指導検査に入れていない。それはこちらの
マンパワーの問題もありますけれども、民間保育園側からしてもまず、行政が来ること
に対する抵抗感というか、園によっても違いますけども、あたりもします。そういう
ことも含めて他市やっているような関係性も恐らくつくれていないのではないかという
のが、この間分かっていたので、そこをまずは解消しないとイケない。我々は行政職員
ですので、行政としては公立保育園は自前で運営していますが、民間保育園だって委託
費としてお金を払っていて、何かあった場合には指導検査入る、監査入る、何か問題が
あってたら行って相談を受ける。そこの質の維持向上についても、私たちはもっと取り
組まないといけないのではないかと、今までできることはやってきたのですが、十分では
なかったと私は思っています。

それは市議会議員のときから言ってきたことですし、今の状況を見ても、もっと個別
に取り組まないといけない、その仕組みはつくらないといけない、でも大変申し訳ない
ですけどそこにお金をかけていくだけの余力というのは先ほど説明したとおり、ないと
思っています。今すぐお金が厳しいわけではないのですが、これから先を考えたときに、
学童も、大規模改修をスタートできるかといったらできないです。スペースの問題もあ
るし、人の問題もあるし、小学校もどんどん建て替えないといけないということも含め
て、いろいろなところにお金をかけるということも十分にできていない中で、公立保育
園、じゃあ、全部なくしたほうがいいよねと言った方も中にはいらっしゃいます。いら
っしゃいますが、私は公立保育園は絶対必要だと思っているから、じゃあ、何園残せる
か、何園責任をもって維持できるか、しかそれを含めての市全体の保育の質、維持向上
にどうやって言及して具体的な施策を打ってイけるかというのを考えた帰結が今回、方

針になっているということです。

なので、全体の質の維持向上を目指すというのが、私としては一番重要なテーマであります。これは今公立保育園、くりのみ保育園に通われている皆さんからすると、直接的に関わりがないことかもしれないので、納得いかないかもしれないですが、ただ、我々はそれをやらないといけないので、それを今の諸条件の中でどうやっていくかというのを考えてきたということになります。

市全体の質の維持向上にしっかり取り組むこと、時間かかるかもしれないですけども、選ばれる市になるために私はやらないといけないと感じています。

ふるさと納税については、ご指摘いただいたことが全てです。私もそれを感じています。この間ちょっといろいろ当たったりしたのですが、なかなか魅力的な産品を小金井市として生み出すことができていないという状況があります。

それはどちらかというと、お魚や貝やお肉に勝てるものがないというのがありますが、それ以外でも市内で製造されているものとか、農産物だけではなくても売れるものが、ほかの自治体にはあつたりするので、そういうのをもっと開発すべきだと思っていますし、小金井市としての特徴を出しながら魅力的な何かそういう変わったところも含めてやることによって注目されて、選んでもらえるものもあるかと思っているので、できることは、いろいろアイデアを出して担当と話をし始めているところです。

ただし、今9億円出ていっていると話をしましたが、それをカバーできるほどにはならないです、どれだけ頑張っても1億いくかどうかだと思っています。

ただ諦めることなく、これまではそんなに力を入れて、ふるさと納税に対して、カバーしていくだけの稼ぎを持っていこうという考えは今までなかったもので、それだと出ていくばかりです。

逆に言うと、数千万稼ぐために人を1人必要なんだったら、僕は配置していいと思っているのです、ペイできるのだから。それだけのことはやらないといけないと思っていますので、そこはてこ入れしようと思っているということが一つと、もう一つは、ふるさと納税だけではなくて、行政として稼ぐということをやろうよというのを今私が市長になってから繰り返しはっぱをかけているところです。

細かい話ですけど、例えば貫井北町にできた新しい資源物処理施設は、メタウォーターサステナブルパーク小金井という長い名前なんですけど、メタウォーターという会社が500万、ネーミングライセンスのお金を出してくれたんですね。これはそういう話

をしていたこともあって、職員のほうで考えてくれたというのがあります。

そういう積み重ねで例えば今までなかったお金が入ってくるという仕組みをもっともっとつくりたいかというのは、常日頃いろんな担当とも話はしています。

あまりやり過ぎるとまた、怒られるかもしれませんが、ただそれぐらいやらないと駄目だと思っていますから、そういうのもっと出していきたいとは思っています。

細かい話ですけど、たまにF C東京の応援に行っています。小金井市は株主ですから。見ていて面白いのは、担架あるのですが、担架を観客席に向けて立てかけているんです。そこに広告が入っているんです、そうやって広告費一つ一つ稼いでいる。そういう視点で実は見に行っているのですが、そういう民間がやっているようなことも、もっと我々も柔軟に取り入れたりとか、行政はそんなことやっちゃ駄目でしょうと怒られるまで試してみるとか、それぐらいやろうよという話はしていますが、今まで固くやってきたところもあるので、そこまで踏み切れていないのですが、ただおっしゃっていることはよく分かりますので、稼ぐということ、ちょっと今内部でははっばかけてやっていることです。

○保育課長 ごめんなさい、ちょっと終了時間のご案内をさせていただきます。今日は最大でも3時間程度とさせていただきます。2時からさくらの説明会がありまして、こちらの説明会、12時半までで申し訳ないのですが、終わらせていただいています。

○白井市長 できる範囲で、時間できるだけやりますので、では、質問お願いします。

○参加者 保育の質をよくしていかなきゃいけないという話はすごくよく分かったので、ぜひ今後取り組んでいただきたいなと思うところはあるんですけども、結局保育の質がいいとか、あと緑が豊かであるとかいうところが売りで入ってきてくれている、新市民の方々がいるということだと思んですけど、保育の質がよいということが一つの強いカードなのかなと思うんですね。そのカードを強いまま維持しなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、じゃあというのをしたときに、どうして今ここが廃園なのかなというのを思うんです。

私立保育園の質がよくなってから廃園しちゃ駄目なんですか。今すぐ予算がどうのではありませんというようなキーワード、何回か聞いたような気がするんですけど、どうしてそうなのかなというのと、強いカードを残しておかなくてこれからどうするのかなというふうに思うんですね。あんまり上手にしゃべれないんで、この辺ですみません。

○白井市長 民間保育園も基本的に保育指針やそれぞれの理念に基づいて現場の方々はしっかりい

い保育をやっていると思っています。

その前提で、時々事故などが起こることは実態としてあると思っています。

そういうことが起こらないように、日頃から、市として市全体の保育の質に関わっていく、働きかけを今まで以上にもっともっとやらなくてはいけないと思っています。

冒頭で言いましたように、このくりのみ保育園については、本当に皆さんの評価が高いというのも本当に理解をしていますし、これは日頃から保育士の皆さんがしっかりと子どもたちに寄り添った保育を実施していただいているけっかだと思っていますが、民間が駄目ということではないと思っています。

ただもし、改善するポイントがあるんだったら、そこはそこで実際に話し合っよりよくしていかないといけないとは思っていますし、だから質がよくなってからというのは、今も私は民間の保育園が悪いと思っていないですし、部分的に課題があるのは事実だし、公立保育園でも課題があるのは事実だったりもしますので、必ずしも公立がいいとか民間が悪いとかという話ではなく、ただ、民間保育園に関してはもともと行政として関わりを十分持っていない中で、いろんな事故とかそういうことを耳にしますから、それに対する関わり方を変えることによって、全体の質を上げていく仕組みづくりをしていこうという話です。

民間がよくなったらという、その変わり目というのも我々としてはなかなか見えにくいところもあります。今時点で民間保育園は駄目と思っていないので、そこはご納得いただけない部分はあるかもしれませんが、そして、先ほど説明したような関わり方を変えて、市全体の保育として維持向上のための仕組みづくりが、仕組みが今までなかったというのは我々認めざるを得ないので、それを今からしっかりやることによって本当に質の維持向上を目指して取り組んでいく、そういうことになるかと思っています。

ですので、お金の面でいうと、今本当にお金がなくて困っているという話ではないというのは事実ですし、民間保育園だって今、駄目ではない。ただし課題があるのは分かっていますから、そういうことが起こらないようにしながら全体の質を上げていくというのをやっていかなければなりません、今までできていなかったですからということです。

なかなかご理解いただけないかもしれませんが、本来であればもっと早くから取り組むべきだったことができていなかったのも、できるだけ早くそういうことにも取り組まなければならないと考えているということをお伝えしておきます。

○参加者 じゃあ、できてからでいいんじゃないですか。今回の方針は小金井市立保育園の在り方に関する方針じゃないですか。

以外の話の中にももちろん入っていますけども、ただ一方的に……。

おっしゃっていることは、理にかなってはいえるような話ではあるんですけども、今回示された方針案は、小金井市立保育園の在り方に関する方針、要は園を縮小するというのは、我々は認めたくない。民間園の話はもちろん入っていますけれども、主体としては保育園を役割を転換させて縮小させていくという話で、西岡市長が出されたのは、新たな保育業務に関するもので、統括的な小金井市の保育行政に関するご方針でした。ここの違いちょっと今のご説明と違うんじゃないですか。

○堤子ども家庭部長 今の御質問は、市長は市全体の保育の質の向上について説明していたけれども、今回の方針は公立の在り方の方針なのだから、説明が違うのではないかという趣旨ですか。

○参加者 そうですね。

○堤子ども家庭部長 確かに今提案している方針案が民間の質をこう変えていこうということを全面的に書いたものではありません。そういう意味でそこが大々的に述べられたものではないというのは、ご指摘のとおりだと思いますが、市全体の保育の質をどうしていくのかというのは、すこやか保育ビジョン、これも当時市議だった市長のご指摘もあったと思いますが、そういう形でつくりました。

今のご質問に答えると、すこやか保育ビジョンの下で市立保育園をどうしていくのか、関連して保育課がこれからどうなるのかということもありますが、そこをまとめたのがこの方針なんだと、そういう意味で市立保育園のことを書いていますが、何のためにとというと、それは市全体の保育の質の向上の仕組みづくりに向かってという方針なんだというお答えになります。

○白井市長 ちょっと市全体のことというのを何度もやっぱり私が言葉として出しているのですが、何かそれがメインというふうに捉えられたので、多分そういうことをおっしゃったと思うのですが、例えば難度の高い保育を率先して担う役割とか、市立保育園の機能を生かして在宅子育て家庭を支援する役割も含めて、民間保育園とは直接関係ないようなことも当然役割としては書いてはいます。役割の表を見ていただくと分かりますが、それと併せて例えば地域との連携、保育の質の維持向上を推し進める役割であったりとか、場合によっては、緊急時の役割も含めて公立の保育園としての在り方もそうですし、公

立保育園としての役割として位置づけられているのは、その市全体の保育としても関わること、地域の子たちに関わること、それを総合して今回役割として答申もいただいています。

○参加者 割と境目にあるかと思うんですけれど。

○参加者 仕組みができてからでは駄目なんですかということです。まだできていないということは先ほど白井さんから伺っていますけど。

○白井市長 仕組みをつくるために、人員とスペースとそのやりくりが必要になりますので、それを並行して仕組みをつくっていくということと捉えていただければと思っています。

10ページの実施スケジュール。これはざっくりとしたスケジュールでしかないんですけれども、できるところから指定された果たすべき役割について行っていくということになります。これは定員を縮小していったりとか、そういうことを段階的にやっていく中において、人員もスペースも生み出しながら進めていくことになります。ですので、ご意見としては分かりますが、我々としては並行して始めながら仕組みをつくっていくということを考えております。

○参加者 ちょっと意見と質問なんですけど、先ほどの質問者の方がおっしゃっていたように、けやき保育園の人数が大分減ってしまっているところで、くりのみからその子を入れたいとか、恐らく転園はいないかなと思うんですけど、くりのみ入って下の子を入れたいとなると、恐らくけやき保育園を視野に入れるかなというところで、うちもそうなんですけど、来年の1歳児の枠が資料を見ると1人しかない状態、9人から10人なんで、1人しかない状態で、けやきにくりのみの下の子も入れない、じゃあ、くりのみの下の子どこ行こう、きょうだい加点もつかないという状態で、どこに行こうというか、どこに入れればいいのか、また考えなきゃいけないという部分もあるので、先ほど子ども家庭部長がおっしゃっていたように、そこは今考えてくださっているところなので、ちょっとそこは早急に考えていただいて、案をいただければうれしいなというところと、あと東エリアの教育保育が大分、手薄くなってしまっている部分については、ちょっとご回答いただけていないかなという部分があるので、ちょっとそこをどう考えているのか聞きたいというのと、東エリアも直近で不祥事があった園が1件あるかと思うんですけど、ここも不祥事があってからまだ1年もたっていない状態で、じゃあ、ここに子どもを入れられますかって言われると、私は正直入れたくないというのが正直な意見で、もうけやきも入れない、じゃあ、どこに入れようという状態になってしまうので、ちょっと

地域格差が生まれちゃうんじゃないかなというのが、今回の答申案を読んだときに受けた私の印象です。

それは答申案を練る中で、市側では特にそういう意見は出なかったのかというところもちよっと気になります。

○堤子ども家庭部長 まず、けやき保育園の定員について、けやきのきょうだいだけではなくて、仮にくりのみから移りたい、下の子の入園について考えたいというときに、この5ページにある表の、この定員では難しいんじゃないかというのは、ご指摘を受けていまして、一定の募集人数の確保については考えたいと思っています。何人になるのかという点については、役所内の経営部門と労使交渉の中で調整をしていきたいと思っています。

その次に東小金井エリアの端的には民間園への不安、それからそれが地域の格差につながらないかというご心配だと思います。

まずご説明しておきたいのは、置き去りの不祥事があったわけですが、またそこに関しては、市単独で指導検査に入っています。

園のほうとしては、簡単に言えば、マニュアルの改善とか、マニュアルの理解とかという改善の課題があったということなんですけれども、施設長を中心に早急に改善の体制をつくって、対応していただきました。

そういう意味では起きてはいけない事件が起きてしまったわけですが、その後の改善措置、重く問題を受け止めて保育園現場の保育所の先生方や施設長は真剣な対応を取っていただいたと思っています。その上で、法人の対応については、引き続き確認が必要だと思っています。

それとは別件で、また私自身も担当しましたが、補助金の不正受給について、お金は返してもらいましたが、法人としてコンプライアンスやガバナンスの対策を取ったのかという意味ではとても納得がいかないところがありまして、こちらも引き続き対応を取っていく考えです。申し上げたかったことは、ご心配は受け止めて行政としてもしっかりと対応したいと思っていますが、園の現場の対応、先生方の対応は熱心にやっていたというところは申し上げさせていただきます。

その上で不祥事があった、ああいう事件が起きたことはよくないことですので、そこは今回の役割の部分、ブロックでの連携でよくなるのではないかとこのところにつながると考えています。

一方で法人に関しては、しっかりとした指導検査対策を取らないといけない、そこは

課題だと思っていて、今の方針に指導検査のことは書かれていないのですが、単独で指導検査するというのはかなり市にとっては負担なんです、ここはやらざるを得ないと考えています。

東西のその格差が広がらないかという懸念は受け止めなければいけないと思っています。だからこそ、ブロックで市内一圏域ではなく、ブロックでの対応、学び気づき合ったり、助け合う体制が必要だという考え方で、例えば近くでいえば、西東京都市とかもブロックの考え方を持っていますが、話し合う関係、率直に言うと、民間園と我々行政の間の信頼関係というものを構築していく必要があるという考え方を持っているということになります。

○中島保育施策調整担当課長 置き去りの事件があったときも、私も即座に現場のほうに立入りました。

その中で、現場の職員の方は、本当に事故が起きたことについてすごく反省をさせていただいているのと、一緒に散歩のマニュアルの確認とかを含めて、私は内容を確認しましたし、個別に職員の方のヒアリングもさせていただきました。その後のフォローも含めて現場のほうでは、本当に一生懸命再発防止に努めていただいている。

こういった事象はそうそう頻繁には起きないのが事実ですが、何年に1回であれば起きていいという、そういう問題ではないので、私たちのほうとしては、起きないことを前提に取り組むのが当然だと思っています。

今回起きた事象については、そういったヒアリングや現場の聞き取り含めて、あとそれを公立保育園含めた全園で事案の共有をして再発の防止に努めています。

先ほどエリアの話なのですが、補足として今回の答申でいただきましたエリアの考え方は、小金井では市の面積が狭いというのもあって、1エリアで考えてきたところであります。

今回の答申を受けて、初めて3ブロックに分けていくということに考えが変わった部分にもなっております。

○参加者 置き去りの事件は、そちらの件については、いろいろな不祥事があったところなので、

ちょっと不信感が募っている、保護者間でも不信感募っているでしょうし、途中入園とかの表を見ても結構0歳児が結構空いていたりしているので、恐らく保護者は避けているんだろうなという印象を受けています。すごい真摯に対応してくださっているというのは分かるんですけど、それがあった以上、子を持つ保護者としては、やっぱりちょっと避けてしまっている部分がリアルなのかなという部分があります。

あと東側のその園がある中で、東側が今保育園がすごい少ない状態ですし、東保育園の課題も結構残っていると思うんです、園庭保有率とか、いろいろあると思うんですけど、その中で、くりのみがなくなってしまうと、本当に東側、新小金井近辺、新小金井よりもっと東側とか、結構住宅いっぱい建っているんですけど、そこら辺に住んでる方たちのお子さんをどこに預けようとか、そういう問題が出てきてしまうので、ブロックを三つに分けているというのは分かるんですけど、その三つに分けた中でも、もう格差が生まれちゃうんじゃないのかなというのが正直なところで、くりのみの東側だったり、さくら保育園ある坂道の上のほうだったり、すみません、ちょっと長くなって恐縮なんですけど、公立保育園の役割で医療的ケアや支援が必要な子を受け入れるというのは今回新しく策定していると思うんですけど、その東の末端からけやきまで通うのは結構大変だと思うんですよ、自転車じゃないと、歩きなんて到底無理なんで。

それで、そう考えたときに、私は東とそれ以外、それ以外といっても、保育の格差が生まれてしまうんじゃないかというところが、すごい懸念として残っていますということをお伝えしておきます。

○中島保育施策調整担当課長 ありがとうございます。今回の方針案で、そういった部分においては、私たちがこれが満点だとは思っていません。

ただ、これまで私たちが取り組めていなかった新しい役割について、方針案をスタートとして、こちらの考え方に基づく取組は広めていかなければいけない。

ただ、いきなり全ての園で実施というのが難しい状況から今回、医療的ケア児のお子さんについて、まず拠点としてけやきを指定させていただいた部分になります。

医療的ケアのお子さん、公立だけではなくて、今民間でもお預かりをいただいています。公立保育園だけで医療的ケア児や支援が必要なお子さんの受入れをやっている状況というのは、基本的にはそれは無理だと考えていますので、市内全体で官民間問わずやっていくべき部分も含めます。

医療的ケアの部分については、やはりどの自治体も今苦労されている部分です。そういった受入れ態勢、人員の確保とか、そういった部分において、小金井市のとしては、今回の方針案でしっかり医療的ケアのお子さんの受入れを方針として明言したというのは、私としては一步前進かなと考えているところであります。

○参加者 時間12時半近くなんですけど、今の話で私も東側の民間園、選べないんですね。そういう課題がいろいろあって、質疑もあります。在園児に対するケアの部分について

は、特にそちらから説明ないから、今すぐこちらから質疑とかをしなきゃいけないのかも分からないまま、今時間を迎えて、じゃあ、これで終わりですと言われると、説明会として、すごく不十分に私は感じます。なので、12時半にこの後さくらがあるから12時半に切り上げますということであれば、また次のこういう場を開催していただかないと帰れないんですが、いかがでしょうか。

○堤子ども家庭部長 大変申し訳ないんですけど、説明会としては、この後開催する日時とかもありません。

一方で質問者の方はご存じだと思いますけど、先ほどあった財政の部分とかを含めて運営協議会のほうでも追加の説明を求められているところでありまして、そこはどのような対応が取れるかというのは、考えたいと思います。

○参加者 運協は市長いないんですよ。別にパブコメ期間中に、本当の要望はパブコメ期間延ばして、パブコメ期間中にもう一回こういう会議を開いてくれということなんです。そうじゃないと、今日の小金井市、金ないんだなというのはある程度分かるようなものを見せていただいたので、ただ、それに対して新たな説明があると、追加の質問は出てきますよね、要望出てきますよね、それをパブリックコメントに本当は載せたいので、パブコメ期間を延ばしてちゃんと説明会をしてほしいです。

ただそれがどうしてもパブコメ期間は延ばせないという理由から本当は聞きたいですけど、それも無理なら、追加の説明会をやっていただいて、もう一度パブコメをやっていただくとか、そういうことができるのかなと思うので、今日で終わりにしていただかないようお願いしたい。

○堤子ども家庭部長 強いご要望だと思いますけれども、説明会を追加で開催するのは難しいです。

○参加者 何が難しいんですか。難しいという理由を教えてください。運協で言ったじゃないですか。難しいですとかというのは、その理由をちゃんと言ってって。

○参加者 矛盾と課題だらけだと思うんですけど。

○堤子ども家庭部長 関係者の日程を確保して会場を確保して、説明会をやるという日時がありません。

○参加者 それは9月の上程をやろうとしているからでしょう。十分じゃないと今、保育施策調整担当課長もおっしゃっていましたが、十分じゃないというのは、十分になるまでやった上で上程すればいいじゃないですか。

何でそんな9月に急ぐのかが分からないですし。9月のお尻を決めるから、日がないとなっちゃうんですよ。それに、保護者は分かんないですけど、私は一切納得がいか

ない。今日の説明会で理解したことは、小金市にお金がないということだけですね。

それに対して、お金がなくてお金がないからじゃあ3園になるんだなという理解はしていません。お金がないということだけ理解しました。

○参加者 お金がないけど、子どもに掛けるお金がないと言葉取って終わりますよね。

○堤子ども家庭部長 質問者に対しての繰り返しの説明になりますけれども、9月に条例改正をしていく必要がありますので、そうすると、このパブリックコメントの期間も、この期間でやる必要がある。

○参加者 だから、9月にやらなきゃいけないという理由がよく分からないので、それを理由にされるのであれば、そのさらに理由をちゃんと説明してください。今日はそういう場ですね。ちゃんと運協で聞きましたよね、保護者の理解を得るための説明会と。それができていないので、ちゃんとやってくださいと言っているんです。

○堤子ども家庭部長 専決処分に対して判決が出て、速やかに条例改正を目指して、そのために在り方検討委員会もこの期間でやったきたところです。さくら保育園についてはクラスの設置がありますけれども、そのためこの9月に条例を改正して、新年度の入所案内にも反映させる必要があるために、この期間でやる必要があるということです。

○参加者 その必要性が分かる方いらっしゃいますか。

じゃあ分かるように説明してください。今、誰も手挙がっていないんですよ。挙げづらいという方がいらっしゃったら申し訳ないんですけど、一応誰も上がっていないですね。

ということは、今ご説明いただいたことは理解を誰もしていないんです。分かりませんか。なのでそれを説明してくださいということなんです。

○堤子ども家庭部長 来年の条例改正では何で駄目ですかということですか。申し訳ないのですが、どこが分からないかわからないのですが。

○参加者 何で、9月に条例をそんなすぐ改正しなきゃいけないんですかという。こんなに強行的に進める、保護者は誰も理解していない。理解していないのに、この方針案で説明しました。それで進めようとしている。

もう一回説明してくれと言っているのに、説明会開催できない。それは日がないからだ。日がない理由は、9月に上程するからだ。じゃあ何でその9月に上程しなきゃいけないんだということを聞いているんです。

○堤子ども家庭部長 それは条例を改正して、来年4月の入所案内等に反映していくためです。

○参加者 それは、市がそうしたいというだけです。

○堤子ども家庭部長 そうする必要があると考えているということです。

○参加者 それに対して、この方針案は我々関わることですよね、保護者が。だから話合いの場を持っていただいているんですけど、そこに対して、全然まだ質問したいことが私、山ほどあるんですけど時間になってくるんですよね。聞きたいこともあるし、納得もできないこと納得というか理解できないこともたくさんあります。なので、そこら辺の説明を聞きたいです。

さっきもまず東側の民間園の状況もあるのにくりのみをすぐ廃園する必要があるのと。廃園しないと、民間とのパスが全然できないの、そこもよく分からなかったですし、そういう説明をしてくれと言っているんです。なのに、それができないのは9月に上程したいからだと言われると、じゃあ市民の声は結局、一切無視するという事なんですかね。保護者の理解を得る必要はないと判断されている。

○堤子ども家庭部長 納得がいただけるかという部分はあると思いますけど、理解を得るために、この間、説明会をしているわけです。

最大限説明をさせていただいていますけれども、この後、もう一回説明会を行うことができないということを申し上げています。

○参加者 もう何回この問答をやり取りすればいいのか分かんないですけど、そのできない理由を教えてくださいと言っているんですよ。

だから理解、納得ができないんですよ、おっしゃるとおり。納得は全然できません。感情があるので。

ただ、頭である程度理解をしようとは思っています。なので、お金がないということとは理解をある程度しましたよ。見せてくださったので。

それ以外にも、いろいろ質問したいお話があった上で、何かこれから考えていきますとかというふうなことを言われても、正直まだ信用も何もないので、考えてくれないうらな。その回答は、いつももらえるかも分からないわけじゃないですか。

なので、次の説明会の場を持ってくださいと。何でそんな説明、こういう場を持ってくださらないのかが分からないので。

○堤子ども家庭部長 繰り返しになりますけども、やる日時が取れないからです。

○参加者 じゃあ3か月後、半年後を見てもやる日時は取れないんですか。

○堤子ども家庭部長 それは、パブリックコメント後とか条例改正後に説明をとということですか。

○参加者 条例改正後は意味ないですよ。

何だろうな、疲れたな。

○参加者 ありがとうございます。大丈夫ですか。

多分、今のお話は多分、市としてはこの役割を果たすために条例改正を急ぎして、そうすることで、果たすべき役割を進めていく体制を取っていきたいというご意向、小金井市全体の保育の質を上げていくために、もしくは安定させていくために、3園残すということを約束することで、今不安定な状態を安定させるためにという目指すゴールを9月の上程を目指してらっしゃるところだと思うんですけど、今現役の父母は先ほど私もお伝えしたと思うんですけど、9月の上程で確定することは、大きく、くりのみを廃園します。予定どおり。近くにあるけやきは半分になりますという、その、でもその間の調整はまだやっている最中なのでどうなるか分かりませんということ、9月に上程して確定させたいというところなので、その部分が今多分乖離があるんだと思うんですね。

なので、先ほどほかの父母の方からも、まず安定させてからじゃ駄目なのかとか、けやきに通えないであろうことがもうどう考えても見越せますよねという今の方針案のままで説明を尽くされた、納得してもらったみたいな整理になるのは、ちょっと無理があると思うんだよねみたいな話があったりとか、我々としては9月に上程されて、可決されて、もし決まるとしたら何の納得できるところもないまま確定することを、市として進めたいということに対して、じゃあ何で自分たちにとって納得できないと思っているものを、そのスケジュールで確定させたいからやりたいんですと言われても、いや納得できないんですという押し問答を今しているのかなというのを、今聞いていて思いましたというのが、まず一つです。

もう一つは、これは皆さんの話を聞いてちょっと市長も含め、堤部長からの話を聞いていて思ったんですけど、民間保育園の考え方なんですけど、例えば今回、在り方検討委員会途中から、民間園の園長さん辞退されて参加していませんよね。答申自体に彼女たちの名前はないんですよ。方針案が示されました、そこを基にじゃあ民間園と連携して今後やっていきますというふうの方針を持っていらっしゃると思うんですけど、民間園の方々が、民間園と一くりにできないとっていて、公立にはもしかしたら市が直営なので一くりにだと思ってしまうんですけど、民間園は直営じゃないので、なおかつ株式会社があったり社風があったりみたいないろんな形の企業があるので、

民間園だけをいくくりじゃないとっていて、その中でこの方針案に、ちょっと違う話かもしれないんですけど、民間園さんは納得しているのかみたいな、実際やりますとなって2園廃園しますとなって3園になります、要するに公立保育園はちょっと手薄になります、でも民間があるから大丈夫です。でも民間の園長からしたら、いやそんなサービスなんかサポート求めているし、そんな協力もする気もないよというふうになっちゃって、結局、全体的なよかったところが減り、全体的な安定は結局、市としては担保できないという状況になりかねないのではないかなという、そのところは今、市と民間園との位置関係というか、強制力とかみたいなところを今回の方針案を確定させることで、その位置関係はちゃんと守られるのか、その管理関係は守られるのか。

そんなところも、何か実は私はすごく不安に思っていて、というのも一番上の子は民間園を出ていて、そのときにいろいろあったから、2人目を民間園に入れる選択ができなくて公立に入れたという経緯があるんですけど、それは民間が駄目だったんではなくて、そのときのトラブルが起きたときの市の対応が駄目だったんですよ。結論、今思えば、管理ができなかったんですよ、整理ができなかったから、結局公立に入れた。公立に入れたら、その管理の下、安定した保育がされていて、すごくびっくりしたんですよ。

何かあっても大丈夫な体制があった。でも何かあってからじゃないと、民間園には介入できないという状況が当時あった。今回示される方針案が、その強制力を働かせることができるようになるのか、もしくはその交流が本当に民間園もその方針案だったら協力しますよ。みたいな友好関係が本当につくれるのかがちょっと疑問というか、掲げたはいいいけど、結局民間園が在り方検討委員会を蹴ったように、蹴ったと言い方をしてはいけないかもしれないんですけど、途中から止めてしまったように、あのときの要望書を見てもすごい書かれ方されていて、ちょっと衝撃だったんですけども、公立保育園いらないみたいな。そういう感情的に書かれてしまっていたあの感じで、結局、方針案も蹴られてしまうのではないかなみたいな。

だから、全体的によかったものをなくしてまで、保とうとしたものが保てなくなってしまう懸念はないですかというのは思っています。

○堤子ども家庭部長 傍聴されていないと分からないところがあると思うのですが、端的に言えば、民間保育園の方々にとっては、公立保育園がいいんだ民間保育園がいいんだという優劣

のように思われて、それ以外もありますが、そういったことに対して辞任という形になって民間保育園長会から意見書が出て、辞任されました。

我々としては、市全体の保育の質の維持向上につなげるために、公立保育園の保護者の委員とともに民間保育園との関わりも必要だと思っていますが、辞任されたのはそれだけの衝撃です。まして、いただいた方針がおっしゃるとおり、民間保育園にも関わる市全体の質、維持向上につながるものなので。

それで、結局民間保育園の方々と協議を行い、答申の骨子を民間保育園の方々に説明をしました。2点あって、一つは優劣の問題とは別に、公立保育園に期待したいことはあるのかということ。もう一つは、民間園39園あるうち、特に株式の方は最近移動されて来た方が多い状況がある一方、古くからの方々は、既に前の委員会等に出たこともあって今回、委員として出るのはどの思いもおありでした。そういう中で、委員として自分が出席していてもそれが39の民間園の総意となるのかという懸念もいただきました。ですので、なおさら、園長会としてお話をいただいて、ご意見なりをお寄せいただけないかというようなことをお願いし、それが5月15日の在り方検討委員会を出していただいた意見書になっています。

在り方検討委員会のほうでも議論あった点で、今後、民間園との信頼関係をつくっていくことも含めて、取り組む必要がある。現状、ほけん根っとうわーく、おいしい給食研究会とありますが、看護師、栄養士レベルでの交流はできていますので、これを幅広く実施していきたい。それを全市ではなく、ブロックで実施してとすることで、ご懸念については答申の概要はご存じの上で期待を寄せていただいている、その期待を踏まえた方針としているということです。

あと、前の質問者の方にいただいたご質問ですが、9月にというところは、今まとめていただいたとおり、新たな役割を果たすための仕組みづくりを早く進めていく。その根拠になっていくのが、募集も含めてこの9月末時点の条例の内容でありますので、条例の改正をもうこれでも2年かけてしまっていますので、早急にする必要があるということになります。

○参加者

ありがとうございます。

すみません、お時間も迫っているので大変恐縮です。

今答申のところは、民間園の園長の方々はご理解いただけているというかご納得いただけているという話だったんですけど、そこからまた方針案になって、方針案の中

でその指導の話とかも入ってきていると思うんですけど、そこは必要ないというふう
に民間園の園長からは話が来ているみたいな話をちょっと小耳に挟んだんですけど、
そういう何か話はちょっとうわさレベルなのであったのかなかったのかみたいな。

○中島保育施策調整担当課長 前の方針で、巡回支援チームという部分については、チームが指導して
回るという仕組みについて批判を受けました。

今回の方針案は、地域との連携、認可保育園との連携ということで、そういう巡回
支援というか、そういった保育についてお互い学び合って考える場という連携を取っ
ていくという部分についてはご理解をいただいています。ですので、今回の方針案に
はそういうチームを置くという事は書いておりませんし、それは納得いかないとか
そういうやり取りはない形になります。

○参加者 ありがとうございます。

それであれば、なおさらなんですけど、少し何というかランニングが必要なんじゃ
ないかなというのは思って、ランニング期間じゃないですけど、いきなりもうやって
もらえる前提に初めてこれから試みることを、やってもらえる前提で進め
るということではなく行く行く減らしていく。財政の問題があり、必要な役割を果た
すのであれば、3園にしてこの人数にしていくということが適正であるというふうに
整理をされたというのは、納得はしていないですけど、説明は今受けましたという状
態で。

でも、本当にできるのかはやっぱり物すごく不安なところで、全部が全部もう決め
てしまうというよりは、少し何年か掛けてその状況に持っていきみたいな選択肢、例
えば今、さくらの方が1年延長されたように、くりのみもじゃあ1年、2年延長して、
ランニングしていくというか、きちんとできるかどうかを、例えば廃園自体を反対さ
れている方も廃園してほしくないという気持ちももちろんある一方で、今のやり方だ
ともうできる前提みたいな、協力してもらえる前提で進むというのはあまりにもちょ
っと無謀なんじゃないかなとも思っていて、少しランニング期間とか様子を見る期間
みたいな手法は取る、考えるということではできないのかなというのは、やっぱりちょ
っと思ったりはします。

そもそも、在り方検討委員会も毎回毎回、公立保育園の方が2名出させていただいて、
議論をさせていただいていたけど、欲しいと思った資料が出てこなかったりとか、聞
いてほしいと思ったところがどうしても入れてもらえなかったりみたいなところで、

その答申が出てからの取りまとめみたいな答申の取りまとめについても、それは多分ほかの説明会をされたときに、市民説明会とかでも話が上がったかなと思うんですけど、委員の方々からも、あの整理に納得できていませんよという話もあったと思うので、今議会とかにも五園連の父母も入って、説明をした後、在り方検討委員会をやった上での答申でそれに基づいた方針案ですとお話をいただいているんですが、実際にやっぱり当事者として出ている身としては、あの取りまとめには納得できないまま進み、そこから出た方針案というの、やっぱりその間のギャップがどうしても納得ができないという状態であるということは、改めて受け止めていただきたいとは思っておりますし、できれば納得がいく説明を尽くしてほしいなどは、どうしてもそのリミットがあるとは思いますが、それでもやっぱり説明を尽くすというところのこだわりは持っていたらいいのになというの、思います。

○堤子ども家庭部長 参加されていない方ご存じないと思いますが、今ご発言があったとおり、市民説明会のほうに在り方検討委員会の委員が出席されて、あの取りまとめには納得がいかないと言われていたことは事実です。

ただ、そのときに申し上げたのは、あの取りまとめ自体は、事務局が関与している部分がほとんどないぐらいで、委員長として様々な意見を受け止めて答申案をおまとめになったんですということをご説明しました。ただ、委員の方、ご本人の思いとしては納得がいかないということでした。

まして、方針、四つの役割についてはそのままだとしても、5園、4園、3園、そのほかにもという最後のまとめ方ですし、減員については、5園を維持するためには減員もありえるというような議論がありましたが、3園体制の中での減員といえば答申で話されたのではなくて、行政としてある程度必要な考え方だなという、そこには答申、直接書かれている部分ではない判断があるというご指摘はごもっともだと思います。新しい役割を果たすためにはスペースが必要だということと、増築、増員が難しいというのが背景にあって、その中で役割を果たすにはと考えた部分がありますので、委員会の中で議論がなかったというのはご指摘のとおりです。

説明会をまたということについて、繰り返しの苦しいお答えで申し訳ないんですけども、その機会を設定することはできないと思っているのですが、運協のほうでも、特におとといの説明会でお叱りを受けたのはその財政の部分なので、子ども家庭部としてはお示しにくいところがあったのですが、今日、市長がお答えになったような部

分もありますので、こういったことを改めてお伝えしたいと思います。

ほかの説明会に出た方々には、今回ご参加いただいた皆さんにもそこは口で言っただけとかというよりは、より納得がいかない部分だと思うので、そこを努力したいと思っています。そういう意味でこの後の運協を含めてできる努力はしたいと思うんですけども、説明会のご希望には沿うことが難しい、申し訳ありません。

○参加者 ランニングについてなんですか。

○堤子ども家庭部長 別の保育園でも、令和10年4月実施のように、実施時期を遅らせることができないか、そもそもここで条例改正するのではなくて、1年間協議をした上で、方針決定、条例改正をしたらどうかというご意見をいただいています。そういう意味で、ランニングの話もまた先ほどの仕組みができてからにしたほうが良いというところのご質問につながると思うんですけども、結局新たな人員を配置することは行政全体ではどう帳尻を経営としては合わせるかという話になります。どういう体制を目指す。だから、そのための人員の配置もまたわかたけを残すことになれば大規模工事が必要になるんですが、今は財政上は見られてない、そのための予算をつける方向で市長のご決断をいただきたいということで、ご決断いただいたものです。先ほども申し上げましたように、必要な人員を確保するためには、帳尻の部分の方針もないと駄目なものですから、申し訳ないですけど、パブリックコメントで直すところもあると思っていますが、いつ何をやるのかというところについては、方針としてはそろったものとして定める必要があるということになります。

○参加者 在り方、役割だけ取りあえずスタートさせて、その人員は取りあえずまだ数年は今の園のままにするとか。

○堤子ども家庭部長 いただくご意見としてはごもっともだと思いますが、お手数はおかけすると思いますが、パブリックコメントにお寄せいただけるとありがたい部分ではあります。議会も含めてそう考える方がいて、今の方針案に入っていないものは、またパブコメとして回答としてもお答えしたいですし、気づいていないことでご指摘があって受け止められる部分、特に、変えていく反映していくところは必要だと思っていますので、その上で、要は役割を部分的に果たして残りの部分がというふうに段階差とかを設けることで、例えばもっと緩やかな計画方針のようにできないのか、それによって今受けとらっしゃる不安とかが軽減されるような方針にできないのかというご意見ですよ。

○参加者 はい、そうです。

○堤子ども家庭部長 10ページのところをご覧いただくと、これも計画というよりは四つの役割をやっていくという方針的なものだなと思います。もっと具体的に、例えば役割のところに対しても、どういうことをやるのかというの書ければ書きたいところなのですが、特に役割1とか2、具体的に書きにくいのは、先ほどの民間保育園長会のほうから意見、ご期待はいただきましたが、どうつくっていくのか一緒にやっていく必要があると考えています。一方的にここからやる、例えば、公民の勉強会とか、その勉強会をやるという行政もしくは公立保育園が一方的につくるのは、関係構築と併せてやるという意味ではよろしくないと思っています。ただもう一方では、特に役割1がすごく大事だと思っています。

現場の職員に対するアンケート結果でも、欠員を抱えているようなこの状態では、目の前の保育でいっぱいいっぱいのために不安だ。また、そういう必要な人を配置してほしいという話が強く言われていて、私ども行政内部ではありますが、経営部門とかとかかけ合って、労使協議に臨んでいます。そういう意味でご意見とか、あとパブリックコメントを寄せていただいたものについて、少し柔軟に寄せられるところがあるかというところは、論点ではあると思います。

○参加者 ありがとうございます。

すみません、私から最後。

今のお話で、パブリックコメントを書いてくださいとおっしゃっていただいたので、その意見も今の説明会行っていただいている内容を踏まえ、私たちの意見も踏まえて方針案については、ある程度もうちょっと練り直したものが出される可能性がまだ猶予があるという認識で間違いないですか。

○堤子ども家庭部長 運営協議会のほうからも、大きく変えられるのかというご質問があつて、我々からすると、は変えられるものもあると思っています。例えば、例として申し上げたのはきょうだい児、転園希望の方の対応などについてです。

あと、議会会派からもご意見をいただきますので、全会派としてはかなり幅広い意見があると思いますが、その中でよりよくするためのご意見を受け止めるためにパブリックコメントをやっているのもので、変更点はむしろ生じる前提であります。

○参加者 なるほど、ありがとうございます。

ちなみに、そのパブリックコメント終わった後に、新たにつくっていただく方針案はいつぐらいに示す予定でいらっしゃいますか。

○堤子ども家庭部長 めどになってしまいますけど、ほかの説明会とかでも説明しましたが、8月20日前後が目途だと思っています。

9月中の議決を得るためには、9月11日に厚生文教委員会が予定されているので、当初送付と言いますか、最初から議案を送らないと資料要求などで質問を考える時間がないとされてしまいます。当初送付にするためには8月25日月曜日に議員に配布しなくてはいけない。そのためには、土日は議会事務局もお休みなので22日の金曜日には印刷したものを持っていかなければいけないと考えて、22日水曜日の庁議が一つの目途になります。

この方針案をつくるころでも、6月24日に庁議があったのですが、それでは決められなくて、25日に臨時庁議を開いて、そこでも決着しないで市長に預かりいただいて、朝9時に会議をしたけど15時に決まったみたいなどころがあります。あくまで目途だと申し上げましたが、22日に議案をお持ちできないと、後の日程に関わる意味ではそこを目途に全力を尽くす。そういう意味では20日頃が一つの目途となると思います。

決定次第もちろん保護者の皆様にもすぐ共有させていただきたいと思っています。

○参加者 すみません、まだまだちょっと聞きたいことが山ほどあるんですけど、書面上の回答とかだとあまりにもドライなので、やっぱり説明会をまた開催していただきたいのですが。

本当にまだまだいっぱい今この形だけですけれども、まだ全然半数以下ですよ聞きたいこと。なのでもう一回開催してください。

○参加者 在園児ケアについて、あの紙だけで終わりだと思ってらっしゃるのがおかしいですね。

○参加者 方針に対してもですし、この前コドモンで配信いただいたこの資料についても、まだまだ聞きたいことが山ほどあります。もう全然時間不十分なので、もう一回開催してください。

○参加者 すみません。一つ、ちょっと今お話1個前でご回答いただいたところに関わってくるんですが、本日も説明ありがとうございます。

今回のこの今、市が考えていらっしゃるスケジュールで、9月に上程するというスケジュールで考案されている場合、例えば今もこういうふうな状況で説明、理解してもらうためにまだまだ納得し切れていないからもっと話し合いたい。説明会を場を設

けてほしいという保護者の声がある。

そもそも、説明会を開いていただいているけどまだ納得し切れてないよねというところは、市や保育課から、その市議会の方にもちゃんとこういう状況というのは共有していただけるんですか。いただけるということで大丈夫ですかという確認です。

市の方に多分、上程していただくにも、こういう説明会をしましただけじゃなくて、そのときの保護者の反応はどうだったとか、こういう話が出たらこういうふうなことはしてもらえないのかと、今日もたくさん意見出たと思うんですけども、そういったところというのはこと細かくちゃんとご報告していただいて、その上で、市議会で上程していただけるということの解釈で大丈夫でしょうか。

○堤子ども家庭部長 上程に当たって、市議会議員各会派にどういう説明するんだということですか。

○参加者 そうです。

○堤子ども家庭部長 例えば説明会の追加開催の要望があった、期間を上程の時期を遅らせる必要があったのではないかと、こういった大きいポイントについては、議員の皆さんからはご質問がありますので、ご説明させていただきます。

この間、お問い合わせをいただいた議員もありますが、例えば、このくりのみ保育園での前回の説明会では説明には入れていないということも申し上げておりますので、説明会を開催するべきだ、議案の上程時期を遅らせる必要があるんじゃないか、そういったご意見をいただいたことについては、もちろんお伝えするつもりです。

聞かれる前にお答えするというか、合計で10回やりましたけれども、その主な意見、主なご要望としてお伝えさせていただくことになります。

○黒澤保育課長 ではお時間が近づいてきてしまいましたので、申し訳ないんですけども、今日はこれで終了とさせていただきます。

○参加者 結局、説明説明会をやってほしいというところは何も。

○参加者 逃げないでちゃんと答えてください。

○白井市長 先ほど来から部長のほうからお答えをしていますように、私達としては9月の議決を目指して今回やってきたところもあります。それもこちらの都合といわれればそうですが、今回決してご納得いただいている状況ではないというご意見をいただいていますので、我々としても当然考えられる範囲で方針として出していければというのはこれからまた考えていきたいとは思っていますが、再度の説明会という点に関しては、これ以上我々としては対応できませんので大変申し訳ありません。

○参加者 誰のための政治なんですかね。その9月の上程は誰のためなんですか、誰が喜んで
すか。我々のと今おっしゃいましたが、そうじゃないですよ、市民のための政治
なわけですよ。

○白井市長 もちろんです。

○参加者 であれば、誰が喜んでですか。それで誰が喜んで、誰のために9月に上程して、それ
が重要だから今我々からも説明のところは聞けないというふうなのが分からない。
それを教えてください。

○白井市長 市民のための政治というのはもうそのとおりです。市民というのは、例えば今回の件
でいうと、当然当事者の皆さんが一番関わっているので、当然皆さんにできるだけ理
解いただけるように我々としては説明を尽くすというのは、役割としてあると認識は
しています。

今日の説明会だけでなかなか納得いかない、まだまだ聞きたいことがたくさんある
という声をいただいておりますが、こういう形での説明会を開く算段は、私としても
取れないという認識はしておりますので、大変申し訳ありませんがこの説明会という
形でのご対応は厳しいです。できません。

○参加者 せめて市長いなくていいので、しょうがないので、例えば運協の場をもう保護者全員、
また来たい人、委員だけじゃなくて、聴講という形でも傍聴という形でもなくて、ま
たこういう形でやってくださいよ、あの日はあるんですよ。

市長の予定は抑えられていないのかもしれないんですけど、8月に開催してくれと。

○白井市長 やり方とか日程とか今調整中ですので、いただいたご意見も含めて回答、返答します。

○参加者 日程はほぼ決まっていますよ。8月9日15時半ぐらいですね。

まずその日程を早く出していただかないと、夏休み中だから行ける保護者もおりま
すし、その場で質問を受けてください。保育課の方々もいらっしゃると思うので。そ
こで、せめて質問を受けるような場をつくってください。

一方的に、もう無理だ無理はできないできないじゃなくて、多少何かやるようなこ
とを考えてくださいよ。100点の回答じゃなくても80点でもいいから、やろうと
してもらいたいんですよ。

○堤子ども家庭部長 やり方を考えたいと思います。

傍聴の制度ありますが、傍聴だけでは発言ができないわけですが、会議の要綱のつ
くりとしては委員が発言するということにはなっているわけなんですけれども、やり

方はあるかもしれないので、考えさせてほしいと思います。

日程については8月9日を予定で調整しています。候補日は9日か16日ということになっているんですけど、16だと間際なので、9日ではどうだろうということは市岡共同委員長からもいただいて、その方向で調整をしています。

○参加者 パブコメとかでご意見を挙げているんですが、私の上げた保護者の立場でくりのみの在園での保護者の立場で言っている意見というふうに今対面で聞いてくださる要望と、パブコメで私の名前を挙げているけど文字だけで見るだけではやっぱりその伝わる思いというのは違うんじゃないかなと伝える側は思っているんですね。なので、違う場の運協の場とかだったとしても、まだ直接は聞きたいんだとか、自分の意見を直接話したいんだ、声で生の声で届けたいんだという保護者の声には、できる限りご対応いただけるような姿勢を見せていただけるとありがたいです。お願いします。

私もまだ在園児のケアについてすごい聞きたいことと、自分の意見を言いたいことがもりもりで、ちょっと全然話し切れていないのでパブコメには載せていても、そうじゃなくて在園児の保護者のこういう場としての意見として聞いていただきたいというところがあります。

お願いします。

○堤子ども家庭部長 考えさせていただきます。

○保育課長 では、皆様長い時間どうもありがとうございました。

閉 会